

分野別予算

令和5年度の事業のうち、特に、住民の皆さんに身近なものを抽出し、内容や実施時期などをできるだけわかりやすく説明しました。

＜目次＞

住民課（戸籍、保険）	P 45
税務課（税金）	P 51
町民生活課（市民活動、安全）	P 55
環境資源課（環境、資源）	P 61
福祉課（社会福祉、障がい福祉）	P 67
子育て支援課（子育て、保育）	P 71
健康介護課（妊婦、予防接種、介護保険）	P 81
産業観光課（農商工の振興）	P 91
まちづくり建設課（道路、都市計画、上下水道）	P 97
教育推進課（小中学校、生涯学習、スポーツ、郷土史）	P 111
総務課（人事、広報）	P 125
企画財政課（政策調整、予算、情報、財産管理）	P 127
議会事務局（議会運営）	P 135



- * 主要な取組みを選び掲載している関係で、予算書の事業予算額と一致しないものもあります。
- * 予算書の事業名と一致しないものは、予算書の事業名を〔〇〇事業〕と表記しています。
- * 住民1人あたりの額は、令和5年1月1日現在の人口(33,514人)で除して求めています。

住 民 課

令和 5 年度の取り組み



本年度は、住民の皆さまに「懇切丁寧な窓口」、「デジタル化の推進」、「持続可能な社会保障」をテーマに住民サービスの向上に取り組みます。

「懇切丁寧な窓口」では、亡くなられた方のご遺族へ各種手続きを案内する「おくやみハンドブック」を発行、配付します。また、住民の皆さまへの分かりやすい説明や資料、ホームページの作成に努めます。

「デジタル化の推進」では、マイナンバーカードの更なる普及や健康保険証の一体化、窓口サービスにおけるキャッシュレス決済の検討、令和 6 年度から導入される戸籍情報の情報連携に向けた準備を着実に推進します。

「持続可能な社会保障」では、国の全世代型社会保障の理念のもと、必要な改革を実施し、国民健康保険、後期高齢者医療制度の健全な財政運営と共に国民年金の適切な運営に努めてまいります。また、健康寿命の延伸を目指して健康診査等の保健事業の充実、高齢者を対象としたフレイル対策を推進します。

住民課職員一同、一丸となって取り組みます。

■ 戸籍住民担当

戸籍や住民基本台帳の記載・記録を適正に管理し、迅速に各種証明書の交付を行うとともに、パスポート及びマイナンバーカード等の交付を正確かつ適正に行います。

戸籍では、令和 6 年度から導入されるマイナンバーカードに基づく情報連携の開始により、本籍地以外での市町村でも戸籍証明書等の請求が可能となるよう準備を進めます。

また、おくやみハンドブックの発行、配布、キャッシュレス決済の検討など今後も、住民の皆さまの各種手続きが円滑に行えるよう、窓口サービスの最適化を目指し、業務改善に取り組みます。

[戸籍住民基本台帳管理事業] P46

各種届出の記載や記録の適正な管理

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付実施

■ 国保・後期担当、年金担当

国民健康保険では、国保財政の安定的運営に向けて、国保税収納額の確保や医療費の適正化に向けた取り組みを進めます。

また、保健事業では、被保険者の健康維持及び健康寿命の延伸等を目指すための、第 3 期国保保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定や特定健康診査において 2 年目を迎える集団健診インターネット予約サービスの周知を図るとともに、AI の分析による勧奨通知を送付するなど受診勧奨に努め、実施率の向上を目指します。併せて、糖尿病性腎症重症化予防対策事業や独自の特典つき健康マイレージ事業を実施します。

後期高齢者医療では、被保険者の身近な窓口として、丁寧で分かりやすい対応に努め、各種申請・届出の受付を行うとともに、円滑な保険料徴収に取り組みます。

高齢者の保健事業と介護予防事業を充実させるため、令和 6 年度からの高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向け、医療担当と介護担当で連携を図り、計画の策定を行います。

国民年金では、正確で分かりやすい申請・相談業務を被保険者に提供し、日本年金機構と連携して、円滑な事業の推進に努めます。

[国民健康保険特別会計] P46

保険税の賦課徴収、資格管理、保険給付、保健事業等

[後期高齢者医療特別会計] P48

保険料の徴収、資格管理等

[後期高齢者健康診査事業] P48

後期高齢者への健康診査の実施

[後期高齢者疾病予防事業] P48

後期高齢者への人間ドック受診費用の一部助成等

[国民年金運営事業] P49

国民年金事務の実施(法定受託)

戸籍住民基本台帳管理事業

戸籍住民担当
内線313

 総事業費 1,895万円	一人あたり 0円	
	 町からの支出 0万円	 その他の財源 1,895万円

証明手数料 1,030 万円
国・県から 865 万円



令和5年度の目標

戸籍法及び住民基本台帳法その他関係法令に基づく戸籍簿及び住民基本台帳の適正な記録管理とともに、迅速かつ正確に各種証明書等を発行します。

また、多くの住民の皆様がマイナンバーカードを取得し、住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付を利用いただけるよう、申請時来庁方式によるマイナンバーカード作成の受付及びマイナンバーカードの休日交付を実施します。

□電算委託料・電算システム機器経費 1,384 万円

迅速かつ正確な事務処理及び行政サービスの向上に資するための電算システムの運用に係る経費です。

□証明書コンビニ交付に係る経費 125 万円

□その他の経費 386 万円

□キャッシュレス決済サービスの検討

国民健康保険特別会計

国保・後期担当
内線316

 総事業費 34億233万円	一人あたり 7,550円	
	 町からの支出 2億5,302万円	 その他の財源 31億4,931万円

国民健康保険税 6 億 6,463 万円
県から 24 億 7,935 万円
その他 533 万円



令和5年度の目標

埼玉県国保運営方針のもと、引き続き安定的かつ健全な制度運営に努めます。

今年度は、町国保の厳しい財政状況を踏まえ、更なる医療費の適正化、特定健診等実施率向上、公費獲得に向けた取り組みを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により据置をしていた国民健康保険税率等を改正します。

また、被保険者の健康増進に資することを目的とした第3期国保保健事業実施計画（データヘルス計画）、及び特定健診等の実施率の更なる向上を目的とした第4期特定健康診査等実施計画を策定します。

1 住民

□国民健康保険税率等の見直し

町国保の赤字財政の健全化を目指し、国保税率等を以下のとおり改正します。今後は、県の示す標準保険税率（※）を参考に定期的な保険税の見直しを進めていきます。

	医療分		支援分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
～R4	6.17%	31,800 円	2.05%	11,000 円	1.89%	14,100 円
R5	6.98%	32,000 円	2.09%	11,400 円	2.10%	14,600 円
増減	+0.81%	+200 円	+0.04%	+400 円	+0.21%	500 円
賦課限度額	650,000 円		200,000 円		170,000 円	

R5 標準保険税率（参考）

	医療分		支援分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
町標準保険税率	7.20%	43,504 円	2.75%	16,070 円	2.34%	17,023 円

※標準保険税率：県が示す町の国保が健全運営できる保険税率等（本来の負担水準の見える化）

□糖尿病性腎症重症化予防対策事業

糖尿病性腎症による慢性腎不全等の重篤患者の発症予防のため、医療機関の受診が必要な被保険者に積極的な受診勧奨を行うとともに、重症化リスクの高い方に対して保健指導を実施します。

□重複、多受診者対策事業

同じ病気で複数の病院を受診したり、薬を多量に処方されている方など、医療機関の重複、多受診が疑われる方を対象に保健師等が訪問し、相談支援を行います。

□健康ステーション事業

ウォーキング教室などの健康講座等を通じ、被保険者の健康意識の向上を目指します。

□健康マイレージ事業

町で定める歩数計測月間において一定歩数を達成した健康マイレージ参加者に対し町独自の特典を進呈します。さらに特定健康診査（以下、特定健診）を受診した場合、追加で特典を進呈し、各自の健康増進への取り組みを応援するとともに特定健診の実施率の向上に努めます。

□特定健診、特定保健指導

第3期特定健診等実施計画に基づき特定健診の実施率60%、特定保健指導の実施率60%の達成を目標に、実施率向上に努めるとともに、第3期国保保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画を策定します。

特定健診対象者の状況を人工知能により受診履歴、年代、性別、健診結果値等を基に分析・分類し、効果的な受診勧奨を行い、実施率の向上に努めます。



1 住民

後期高齢者医療特別会計

国保・後期担当
内線314

 総事業費 6億4,369万円	一人あたり 2,057円  町からの支出 6,894万円	 その他の財源 5億7,475万円
--	--	---

後期高齢者医療保険料等 5億589万円
国・県から 6,844万円
その他 42万円



令和5年度の目標

被保険者に対して丁寧で分かりやすい対応を心がけます。また、医療費の大切な財源である保険料の適切な徴収に取り組みます。

□ 令和5年度の保険料率

均等割	44,170円
所得割	8.38%
限度額	660,000円

均等割 44,170円 + 所得割 (前年の総所得金額等 - 43万円) × 8.38%

= 年間保険料

※保険料は2年に1回改定します。

後期高齢者健康診査事業・後期高齢者疾病予防事業

国保・後期担当
内線314

 総事業費 2,766万円	一人あたり 200円  町からの支出 671万円	 その他の財源 2,095万円
--	--	--

後期高齢者医療広域連合から 2,095万円



令和5年度の目標

後期高齢者医療加入者の健康の維持増進を支援するため、健康診査を行います。
フレイル対策として、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」の令和6年度からの開始に向けて、医療担当と介護担当の連携を図っていきます。

□健康診査の受診率の向上

疾病の早期発見、早期治療及び心身の健康を保持するために健康診査を実施します。
健康診査未受診者に対しては、受診勧奨を実施します。

□保健事業と介護予防等の一体的な実施（フレイル対策）

令和6年度からの実施に向けて、医療担当と介護担当が連携し、高齢者に対する効果的な保健事業、介護予防事業を行うための計画を策定します。

国民年金運営事業

年金担当
内線318

 総事業費 42万円	一人あたり 0円  町からの支出 0万円	 その他の財源 42万円
	国から	42万円



令和5年度の目標

国民年金の相談業務に対応する専門性を高め、窓口サービスの向上に努めます。
また、高齢や障がいなどにより健全な生活が損なわれることなく、将来、年金を確実に受け取れるよう国民年金加入の推進に努めます。

□令和5年度の保険料

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障がいを負ったときや、一家の働き手が亡くなったときにみんなで暮らしを支え合う制度です。日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めることになっています。

令和5年度 保険料 1ヶ月16,520円

□「ねんきんネット」サービス

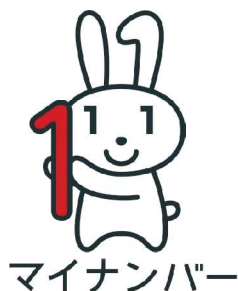
年金加入者や受給者の方が、本人の年金加入記録（共済組合除く）をパソコンやスマートフォンから確認できます。ご自身の年金記録から将来の年金見込額の試算などが確認できるサービスで、将来の生活設計に活用することができます。



ねんきんネットHPへリンク

□「マイナポータル」を利用した電子申請

マイナポータルを利用して、オンライン上で国民年金第1号被保険者に関する手続きの一部（退職後の厚生年金からの切り替え、保険料の免除や猶予、学生の納付特例の申請等）を行なうことができます。また「ねんきんネット」と連携することで「ねんきんネット」サービスも利用が可能になります。



マイナポータルログインサイトへリンク

税 務 課

令和 5 年度の取り組み



町税は、町の行政サービスを提供するための重要な財源であることから、令和5年度税制改正に伴う事務作業を的確に進め、適正かつ公平な課税及び徴収の業務に努めてまいります。

地方税共通納税システムの対象税目の拡大に伴う地方税統一QR（eL-QR）コード納付書への対応など地方税電子化に伴うシステム対応を実施するとともに、インターネットを活用した電子申告等の利用促進、国税e-Tax（イータックス）とのデータ連携等を通じてさらなる税務行政サービスの向上と事務の効率化を推進してまいります。

また、納税しやすい環境整備に努め、口座振替、コンビニ納税及び地方税共通納税システムの税目拡大等を図ると共に、納税相談や効果的な催告により新規滞納事案を抑制し、迅速な財産調査に伴う差押や処分停止等による滞納整理を通じて実効的な税収確保に努めてまいります。

■ 町民税担当

地方税共通納税システム対象税目拡大に伴うeL-QRコード納付書への対応など、地方税電子化へのシステム対応、電子申告や国税とのデータ連携等によるエルタックスの推進により行政サービスの向上と事務処理の効率化を図るとともに、税制改正に対応した適正な課税に努めてまいります。

また、給与所得者に対する個人住民税の特別徴収（給与から差し引きによる納付）を県と共に推進し、納税者の利便性の向上に努めてまいります。

[町民税事業] P52

町民税・軽自動車税・町たばこ税の適正な課税
地方税電子化に伴うシステム関連経費

■ 資産税担当

固定資産税・都市計画税の適正な評価・課税を行うため、土地・家屋・償却資産の年度異動処理や新增築家屋の評価など適切な事務処理に努めてまいります。

また、令和6年度評価替えに向けた路線価や状況類似地区の評価見直しの実施、税負担の調整措置を実施するとともに、税制改正に対応した適正な課税に努めてまいります。

[固定資産税事業] P52

[評価替調査事業] P52

固定資産税・都市計画税の適正な課税
令和6年度評価替えへの対応

■ 徴収担当

納税者の利便性向上のために納税環境の整備を進めていくとともに、口座振替、コンビニ納税及び地方税共通納税システムの税目拡大等の利用促進に努めてまいります。

また、効果的な催告や納税相談を通じて新規滞納の発生抑制に努めると共に、早期の財産調査を実施して債権（預貯金・給与等）の差押や処分停止等の滞納処分にもとづく効果的な徴収対策を進めてまいります。

[徴収対策事業] P53

町税の収納・管理、財産調査、滞納整理

[納税推進事業] P53

口座振替・コンビニ納税、地方税共通納税システム税目拡大の推進

町民税事業

町民税担当
内線232

 総事業費 1,571万円	一人あたり 469円  町からの支出 1,571万円	 その他の財源 0万円
---	---	---



令和5年度の目標

税務署、県税等関係機関との連携により、納税義務者、課税客体の正確な把握に努め、町民税、軽自動車税及び町たばこ税の適正な課税を行います。

また、インターネットを活用した地方税 eLTAX（エルタックス）による電子申告等をはじめ、地方税共通納税システム税目拡大や国税 e-Tax（イータックス）とのデータ連携の導入により、住民の利便性向上、事務の効率化を図ります。

- 電算委託料 737 万円
町民税等の適正な課税のための事務処理に必要な電算システム経費です。
- 地方税電子申告支援サービス利用料 708 万円
地方税 eLTAX（エルタックス）を利用するためのシステム経費です。
- その他の経費 126 万円

固定資産税事業・評価替調査事業

資産税担当
内線234

 総事業費 3,265万円	一人あたり 974円  町からの支出 3,265万円	 その他の財源 0万円
---	---	---



令和5年度の目標

航空写真・土地家屋図等の地図データを活用して固定資産課税台帳の更新や実地調査等による課税客体の把握を的確に努め、固定資産評価基準に基づく適正な課税を行います。また、法務局との税通オンライン化及び令和6年度評価替えに向けた路線価、状況類似地区の評価の見直し等を通じて適正な評価業務を進めます。

- 電算委託料 541 万円
固定資産税等の適正な課税のための事務処理に必要な電算システムの経費です。
- 評価替調査委託料 2,594 万円
航空写真撮影、地図等更新、地価調査など固定資産評価替えのための委託経費です。
- その他の経費 130 万円

徴収対策事業

徴収担当
内線237

 総事業費 529万円	一人あたり 158円  町からの支出 529万円	 その他の財源 0万円
---	---	---



令和5年度の目標

納期内納付の促進と新規滞納発生の抑制を図るため、文書等による督促・催告に加え、納税相談、町ホームページやSNSを利用した効果的な納税勧奨に努めます。

また、早期の財産調査による債権等の差押及び執行停止の適正な実施を図り、効率的な収納確保と徴収対策に努めます。

- 電算委託料・電算システム機器経費 130 万円
町税の収納管理や徴収対策のための電算システム経費です。
- 電算関係備品（圧着機） 330 万円
- その他の徴収対策経費 69 万円

納税推進事業

徴収担当
内線237

 総事業費 282万円	一人あたり 84円  町からの支出 282万円	 その他の財源 0万円
---	--	---



令和5年度の目標

納税者の利便性向上を図るため、口座振替制度をはじめコンビニ納税、スマホ決済、地方税共通納税システムの利用促進に努めます。

また、地方税統一 QR コード納付書への対応をはじめ、ライフスタイルの多様化に対応した新たな納付方法の研究等を進めます。

- 口座振替利用手数料、口座振替委託料 57 万円
 - ・ 口座振替…納付のために現金を用意して金融機関等で払い込む手間が省け、一度の手続きで安全・確実に納付できます。
 - ・ 地方税共通納税システム…eL-QR コード納付書及びエルタックスによる電子納税
- コンビニ納税等利用手数料 210 万円
 - ・ コンビニ納税…全国のコンビニエンスストアで 24 時間いつでも・簡単に納付できます。
 - ・ スマホ決済 PayB…専用アプリに事前登録して、納付書バーコードを読取るだけで、いつでも、どこでも簡単に納付できます。



LAWSON

あなただけのコンビニ
FamilyMart

- その他の納税推進経費

15 万円

町民生活課

令和5年度の取り組み



町民生活課は、町民の皆様の安心安全の確保と地域コミュニティ・市民活動の推進に取り組んでまいります。

危機管理各分野では、町民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりを目指し、いざという時に備えるための災害対策事業や、犯罪の無いまちをつくるため地域に密着した防犯事業に取り組んでまいります。特に災害対策については重点的に取り組んでまいります。

交通安全分野では通学路を中心とした交通安全対策の実施に取り組んでいきます。また、消防分野では、埼玉東部消防組合、宮代町消防団との連携を深め、地域の安心確保に努めていきます。

地域振興分野では、地区・自治会組織の運営支援や町民まつりなどのコミュニティ事業を推進し、町民の皆様にとって住み良いまちとなるよう、地区コミュニティづくりを総合的に支援してまいります。

■ 地域振興担当

町のシンボルであり、市民活動の拠点施設である進修館を会場として、人が繋がり地域活動ややりたい活動を語り合う進修館オープンカレッジを実施します。また、町職員が各地区や自治会活動等におじゃまして、地域コミュニティや自治会の課題解決に向けた取り組みをサポートしていきます。

[進修館管理事業] P56

進修館の管理運営(指定管理者制度)

実行計画事業

・地域の力となる地区コミュニティセンター事業 P29

・進修館オープンカレッジ P34

■ 危機管理担当

防犯活動事業では、自主防犯組織や警察などと連携し、犯罪の無い安心して暮らせるまちづくりに取り組めます。また、防災活動事業では、いざという時に備えて、訓練や対策を講じる自主防災組織への支援を実施するとともに、防災に関する情報を様々な方法で町民の皆様にお届けします。

[防犯活動事業] P58

防犯灯の維持管理

[防災活動事業] P59

防災設備の維持管理

実行計画事業

・みんなで備える防災力強化促進事業 P41

(防災コミュニティ促進事業)

■ 交通安全・消防担当

交通安全対策事業では、通学路等における危険な箇所の安全対策を実施するとともに、交通安全関係団体等と連携し、交通安全運動等を通して啓発活動を実施します。自転車対策事業では、有料駐輪場等の適正な管理運営を行うとともに、自転車放置禁止区域を中心に放置自転車対策を実施します。

[交通安全対策事業] P57

交通安全の啓発、交通安全施設の整備

[自転車対策事業] P58

放置自転車等の撤去、町営駐輪場の管理運営

消防総務事業では、地域の実情に精通した消防団の活動に必要な取り組みを支援します。埼玉東部消防組合との連携を深めることで、安心安全なまちづくりに取り組めます。

進修館管理事業

地域振興担当
内線281・282

 総事業費 3,534万円	一人あたり 1,048円  町からの支出 3,511万円	 その他の財源 23万円 
	行政財産使用料等 3万円 まちづくり基金（寄付金） 20万円	



令和5年度の目標

市民活動、コミュニティ活動の拠点施設として、指定管理者制度を活用し安全で快適な活動環境を提供します。

□ 利用案内

- ・開館時間：午前9時から午後9時30分まで
- ・休館日：年末年始
- ・使用料：大ホール 2,600円、小ホール 1,500円
芝生広場 1,800円、2階ロビー 1,500円
研修室 300円、集会室 300円
和室 300円、茶室 300円
談話室 300円、食堂 400円
(すべて1時間あたりの料金)



□ 施設管理運営経費（指定管理料）

3,385万円

進修館の利用促進を図ることや、安全で快適な施設の維持管理を行うために、指定管理者に支払う運営委託費

□ 駐車場改修工事の測量設計業務委託料

149万円

進修館駐車場拡張と舗装改修工事を実施するための測量及び設計業務委託料

交通安全対策事業

交通安全・消防担当
内線278

 総事業費 1,403万円	一人あたり 419円  町からの支出 1,403万円	 その他の財源 0万円
--	--	--



令和5年度の目標

各小中学校からの要望や町民の皆様からの情報をもとに通学路等の危険な箇所について、交通安全対策を実施し安全を確保します。引き続き、警察をはじめ交通安全関係団体と連携を密にし、交通事故の減少を図ります。あわせて、道路照明灯の適切な維持・管理を実施し、交通事故防止を図ります。

- 交通指導員による交通安全指導

通学する児童の安全を確保するとともに、歩行者等が安全に通行できるよう主だった交差点で児童等への交通安全の指導を行います。また、小中学校の交通安全教室等において、正しい自転車の乗り方等も指導します。

57 万円
- 交通安全母の会の活動への支援

新入学園児に交通に関する正しい知識の普及を図るため、町内の保育園・幼稚園において、交通安全教室等を開催します。また、高齢者世帯を訪問して、交通安全意識の向上を図ります。

24 万円
- 交通安全運動の実施（年4回）

警察をはじめ交通安全関係団体と連携して、交通安全に関する街頭活動により、交通安全意識の向上を図ります。

11 万円
- 道路照明灯及び地下道の維持・管理

交通事故を防止するため、道路照明灯の適切な管理及び経年劣化で腐食した道路照明灯を修繕します。あわせて、地球環境にやさしいLED化を推進します。また、須賀小学校及び東小学校付近にある地下道についても、安全確保のため、適切な維持・管理を行います。

467 万円
- 道路標示等交通安全施設の整備・補修

各小中学校からの要望を踏まえ、通学路に道路標示等を設置するとともに、区長等から要望のあった危険箇所についても、交通事故防止のため注意喚起看板等を設置します。

527 万円
- 道路反射鏡の整備・補修

区長・自治会長の要望を踏まえ、見通しの悪い交差点について、関係機関と現地を確認したうえで、道路反射鏡を設置し、安全の確保に努めます。

298 万円
- その他の経費

19 万円

自転車対策事業

交通安全・消防担当
内線277

 総事業費 705万円	一人あたり	0円
	 町からの支出 0万円	 その他の財源 705万円
駐輪場使用料 696 万円 廃棄自転車等回収代金 4 万円 放置自転車等撤去保管料 4 万円 再利用自転車引渡代金 1 万円		



令和5年度の目標

良好な交通環境と町の景観を保持するため、鉄道3駅周辺の放置禁止区域や公共の場所に放置されている自転車等を撤去します。また、放置自転車等を減少させるために有料駐輪場（和戸駅第1及び第2駐輪場と姫宮駅西口駐輪場）をはじめとする町営駐輪場の適正な管理運営を行います。

- 放置防止条例に基づく撤去等の実施 6 万円
「宮代町自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、自転車放置禁止区域や公共の場所に放置されている自転車等を撤去します。
- 有料駐輪場の管理運営 691 万円
有料駐輪場の適正な管理運営を行い、利用者が安全に利用できる環境づくりを進めます。
- その他の経費 8 万円

防犯活動事業

危機管理担当
内線276

 総事業費 1,404万円	一人あたり	419円
	 町からの支出 1,404万円	 その他の財源 0万円



令和5年度の目標

特殊詐欺や自転車盗、子どもや女性を狙った犯罪等を防ぐため、警察をはじめ防犯関係団体と連携を強化して防犯活動を展開してまいります。特に街頭キャンペーンや防犯講座等を実施して被害に遭わないよう啓発するほか、防犯パトロールや防犯灯の管理を徹底して不審者の警戒にあたります。

また、地域の防犯力を向上させるため、自主防犯組織の設立や活動に対する支援を行うほか、専門家を招いた研修を開催して地域の防犯リーダーを育成します。

- 防犯灯の新設、維持管理及びLED化の推進
 - ・ 防犯灯電気料 996 万円
 - ・ 防犯灯の新設、修繕にかかる費用 177 万円
- 防災・防犯マスター講座の開催 5 万円
- 自主防犯活動に対する支援（組織の設立及び活動に対する補助） 30 万円
- その他の経費 196 万円

防災活動事業

危機管理担当
内線276

 総事業費 2,513万円	一人あたり 529円	
	 町からの支出 1,773万円	 その他の財源 740万円
	町債（借金）	740万円

 令和5年度の目標

災害に備えるため、防災体制の整備を継続し、防災行政無線をはじめとした防災施設やメール配信サービス、テレビ埼玉（テレ玉）データ放送等のシステムについて適正な維持管理、運用を行います。

☐ 防災行政無線通信施設修繕費	139 万円
☐ 防災行政無線バッテリー交換等更新	747 万円
☐ 防災行政無線、防災情報システム等通信料	395 万円
☐ 登録制メール管理委託料	5 万円
災害情報や防災行政無線で放送した内容を登録されたパソコンやスマートフォン等に配信します。	
☐ 防災行政無線施設保守委託料	699 万円
☐ テレビ埼玉（テレ玉）データ放送利用料	66 万円
☐ 町内AED維持管理費	48 万円
☐ その他の経費	414 万円

防災・防犯等の情報を発信しています

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

音声による情報伝達

- (1) 屋外スピーカー：防災、防犯等の情報を放送します。スピーカーは町内全域の48箇所に設置しています。
- (2) フリーダイヤル：放送が聞き取れない場合、防災行政無線で放送された内容を電話で聞くことができます。電話番号は「0120-384602（ミヤシロオーツ）」です。

文字による情報伝達

- (1) 携帯電話、パソコン：従来のツイッターの他にメール配信サービスを実施しています。
- (2) テレビ：テレビ埼玉のデータ放送を使った情報配信サービスです。ご家庭のテレビからテレビ埼玉のdボタンで防災情報等町からののお知らせが確認できます。

～宮代町メール配信サービスのご紹介～

【登録するには・・・】



- ① 右のQRコードを読み取る。
- ② 「miyashiro@x.bmd.jp」に空メールを送る。
- ③ 「<https://x.bmd.jp/bm/p/f/tf.php?id=miyashiro&task=regist>」にアクセスする。



環境資源課

令和5年度の取り組み



環境資源課は、町民の皆様の安心で快適な生活環境の保全・向上に取り組めます。

環境推進分野では、生活環境の維持・向上を図るべく、河川や水路など身近な水環境の改善のための合併処理浄化槽の普及促進に努めます。また、町の財産である里山（山崎山、西原自然の森）の保全、桜の管理などに取り組むとともに、自然環境の維持と活用を進める様々なイベントを開催します。さらに、地球温暖化対策として、温室効果ガスの削減に向けた計画づくりに取り組めます。

また、空き家対策としては、空き家の発生予防に資する講座の講師派遣支援を行うとともに、空家等対策計画の策定及び空家等対策協議会の設立・運営を行います。

資源循環分野では、効率的で環境負荷の少ない一般廃棄物（ごみ・し尿）の処理を行うため、久喜宮代衛生組合との連携のもと、ごみの分別の徹底や減量化の推進に取り組めます。また、久喜宮代衛生組合における久喜市とのし尿の共同処理が令和5年度末に、ごみの共同処理が令和8年度末に終了し、町が実施主体となる予定であることから、円滑な業務移管のための協議・検討及び実施準備を行います。

豊かで美しい自然環境を守り活用して、安心して快適な日常生活を実現するために、時代に即した取り組みを柔軟かつ迅速に行います。

■ 環境推進担当

さいたま緑のトラスト保全第5号地の山崎山周辺において、森遊びや自然観察会等の里山体験イベントを行い、宮代ファンを増やしていきます。また、西原自然の森において、自然環境を活かした森づくりや活用を進めます。

また、温室効果ガス削減目標の見直し等を図るため、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の見直しと、更なる町の温暖化対策を進めるため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の新規策定を行います。

空き家対策としては、空き家の発生予防に資する講座の講師派遣支援を行うとともに、空家等対策計画の策定及び空家等対策協議会の設立・運営を行います。

その他、衛生的な生活環境の維持のため、地域の清掃活動の支援、側溝たい積物等の運搬処分や、野良猫対策などを行います。

[環境推進事業] P62

・地球温暖化対策実行計画作成委託料

[空き家対策事業] P62

・空家等対策協議会の設立、運営

[環境衛生事業] P63

・側溝たい積物の処分

実行計画事業

西原自然の森活用事業(里山体験事業編) P11
(みやしろの魅力推進事業)

■ 資源循環担当

安心安全な町民生活に欠かせないごみ処理について、さらなる効率化や環境負荷の低減を実現するため、ごみ分別の徹底と減量化のための情報提供や啓発を行います。

また、令和6年4月から、ごみ収集（粗大ごみを除く）業務及びし尿収集業務が久喜宮代衛生組合から町へ移管予定であることに伴い、家庭ごみ・資源物収集カレンダーの作成をはじめ円滑な収集業務の実施に向けた準備を行います。

併せてごみ・し尿処理業務の円滑な業務移管に向けて、久喜宮代衛生組合、北本地区衛生組合及び構成市町など関係機関と引き続き協議・検討を行います。

[清掃総務事業] P64

久喜宮代衛生組合負担金

[塵芥収集事業] P65

家庭ごみ・資源物収集カレンダーの作成、ごみ分別アプリの構築

環境推進事業

環境推進担当
内線293・294

 総事業費 951万円	一人あたり	72円
	 町からの支出 240万円	 その他の財源 711万円

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
711万円

令和5年度の目標

町の事務・事業に伴って排出する温室効果ガスの削減目標の見直し等を図るため、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を見直すとともに、町の区域の温室効果ガスの排出抑制等を推進するため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定します。

☐ 地球温暖化対策実行計画の策定及び見直し 940万円

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標年次における削減目標やその削減目標に応じた施策に見直すとともに、町の区域における温室効果ガスの部門別排出量の推計並びに削減目標を定め、それに必要となる施策を構築します。

☐ 専門家からの助言 9万円

計画の見直しや策定にあたり、専門的知見を持ち、先進的取組みを行っている日本工業大学と連携・協力を図ります。

☐ その他 2万円

空き家対策事業

環境推進担当
内線293・294

 総事業費 62万円	一人あたり	18円
	 町からの支出 62万円	 その他の財源 0万円



令和5年度の目標

空き家の発生予防に資する講座の講師派遣支援を行うとともに、空家等対策計画の策定及び空家等対策協議会を設置・運営し、空き家対策を更に進めます。

☐ 空き家発生予防講演会の実施 14万円

空き家発生の予防対策として、相続されない空き家をなくすための相続に関する講座を開催します。

☐ 空家等対策協議会委員報酬等 48万円

空家等対策計画の策定及び空家等に関する施策の推進を図るため、空家等対策協議会を設立します。

環境衛生事業

環境推進担当
内線293・294

 総事業費 342万円	一人あたり 90円  町からの支出 301万円	 その他の財源 41万円
---	--	--

埼玉県飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金 40万円
アライグマ個体分析調査業務委託金 1万円



令和5年度の目標

衛生的な生活環境の保全を目的として、地区清掃活動の支援や側溝等清掃たい積物の収集運搬・処分を行うとともに、「宮代町きれいなまちづくり条例」に基づく里親制度の運用により、環境美化意識を更に高める取り組みを行います。また、野良猫による地域の環境問題解決のための地域猫活動を推進します。

- 側溝等清掃たい積物運搬用かます代及び配布委託料 32万円
- 側溝等清掃たい積物運搬業務委託 145万円
かますは、4月（秋季実施は随時）に希望する各区長等へ配布します。乾燥等の一定期間経過後、収集運搬・処分を行います。
- 地区清掃活動の消耗品及び保険料 12万円
- 草刈業務委託料 50万円
- 犬猫路上死骸運搬委託料 44万円
- 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金 40万円
- 「宮代町きれいなまちづくり条例」の啓発経費等 19万円

清掃総務事業

資源循環担当
内線292・653

 総事業費 5億8,481万円	一人あたり 17,450円  町からの支出 5億8,481万円	 その他の財源 0万円
---	--	---



令和5年度の目標

安心安全な町民生活に欠かせないごみ処理について、さらなる効率化や環境負荷の低減を実現するため引き続き久喜宮代衛生組合と連携を図っていきます。

併せて、ごみ処理業務の円滑な移管に向けて、久喜宮代衛生組合及び久喜市など関係機関と引き続き協議・検討を行います。

また、大規模災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、対応方法を職員間で共有し、迅速に対応できるようにします。

□久喜宮代衛生組合負担金 5億8,464万円

□災害廃棄物処理に関する研修会の実施 3万円

大規模災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、職員を対象とした研修会を実施します。

□その他の経費（事務用品、図書費等） 14万円

塵芥収集事業

資源循環担当
内線292・653

 総事業費 366万円	一人あたり 107円  町からの支出 358万円	 その他の財源 8万円
		有料広告 8万円



令和5年度の目標

安心安全な町民生活に欠かせないごみ収集について、令和6年4月1日以降久喜宮代衛生組合から業務を移管し、町が主体となって適正かつ円滑に実施するため、ごみ収集日や分別方法を周知等するための準備を行います。

□家庭ごみ・資源物収集カレンダーの作成 208 万円

令和6年4月1日からの家庭ごみ・資源物収集日及び分別方法等を周知するため、カレンダーを作成します（通常版、外国語版、点字版）。

□収集作業用品の準備 108 万円

令和6年4月1日から町がごみ収集業務を実施することに伴い、ごみ集積所内の未分別ごみ等に対するお知らせ用シールや収集に関するトラブル対応時の清掃用品等を準備します。

□ごみ集積所用看板等の準備 28 万円

令和6年4月1日から町がごみ収集業務を実施することに伴い、ごみ集積所用の分別お知らせ看板を作成します。また、既存の看板の問い合わせ先を町とするための修正シールを作成します。

□ごみ分別アプリの構築 22 万円

令和6年4月1日からのごみ収集日、ごみ分別方法、ごみ収集に関するお知らせ等について、スマートフォンで確認ができるよう、ごみ分別アプリを構築します。

福 祉 課

令和 5 年度の取り組み



福祉課では、町民の皆様、地域団体、ボランティア団体、社会福祉法人など様々な方と力を合わせて、地域福祉、障がい者福祉の充実に取り組んでいます。

令和 5 年度は、第 5 次宮代町総合計画前期実行計画の「西原自然の森活用事業（新たな福祉の拠点づくり編）」を推進するため、宮代町社会福祉協議会と連携し、地域福祉や障がい者福祉への関心を深めていただけるよう「福祉交流館 すてっぷ宮代」において、様々なセミナーやイベントを開催するとともに、福祉活動のプラットフォームとしてもご利用いただけるよう情報発信を進めてまいります。

また、支援を必要とする方、障がいのある方など、誰もが地域の中の暮らしを通して「その人らしい生き方」を実現できるよう、引き続き「ともに支え合い 助け合う みんなにやさしいまちづくり」を目指して、効果的な施策を推進してまいります。さらに、「第 2 期宮代町地域福祉計画」、「第 6 期宮代町障がい者基本計画、第 7 期宮代町障がい福祉計画、第 3 期宮代町障がい児福祉計画」の策定を行うとともに、宮代町手話言語条例を制定して、福祉の充実を図ってまいります。

■ 福祉支援担当

社会福祉事業では、「福祉交流館 すてっぷ宮代」を拠点に、宮代町社会福祉協議会と連携し、第 5 次宮代町総合計画前期実行計画の「西原自然の森活用事業（新たな福祉の拠点づくり編）」に取り組んでまいります。また、住民、地域団体、ボランティア団体、社会福祉法人などと連携し、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができ、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組むとともに、第 2 期地域福祉計画の策定を行います。

障害者総合支援事業では、障害福祉サービスの円滑な事業を実施するとともに、第 6 期障がい者基本計画等の策定を行います。

障害者地域生活支援事業では、広域事業として進めている各種事業を近隣市町や関係機関等と連携をして充実、拡大を図るとともに、障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を営めるよう各種サービスの提供を行ってまいります。さらに、宮代町手話言語条例を制定し、福祉の充実を図ってまいります。

[社会福祉事業] P68

地域住民の福祉の増進に資する事業の実施

[障害者総合支援事業] P69

障害者総合支援法に基づく給付及び事業の実施

[障害者地域生活支援事業] P70

障がい者の地域生活を支援する事業の実施

実行計画事業

・西原自然の森活用事業（新たな福祉の拠点づくり編） P36
（社会福祉事業）

社会福祉事業

福祉支援担当
内線328

 総事業費 3,480万円	一人あたり	933円	
	 町からの支出 3,127万円		 その他の財源 353万円
		県から	348万円
		市町負担金	5万円



令和5年度の目標

多様化する福祉ニーズに対応するため、埼玉県、社会福祉協議会、各種団体、ボランティアなどと協力し、福祉サービスの向上に努め、地域福祉の増進のための事業を推進していきます。

☐ 社会福祉推進事業補助金 2,474万円

地域福祉を推進する社会福祉協議会が実施する各種事業が円滑に進められるよう支援を行います。また、埼玉土建国民健康保険組合宮代支部及び埼玉県建設国民健康保険組合宮代支部の健康増進及び啓発に関する事業の支援を行います。

☐ 民生委員・児童委員活動費等補助金 488万円

地域住民の「身近な相談相手」である民生委員・児童委員が積極的に地域で見守りや生活上の様々な相談にのることができるよう支援を行います。

☐ 地域福祉計画策定 440万円

第2期宮代町地域福祉計画を策定します。

障害者総合支援事業

福祉支援担当
内線326

 総事業費 8億6,467万円	一人あたり 6,222円	
	 町からの支出 2億2,082万円	 その他の財源 6億4,385万円
	国から	4億2,923万円
	県から	2億1,462万円



令和5年度の目標

障がいのある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、個々の実態やニーズに応じた各種福祉サービスを提供します。また、宮代町障がい者基本計画等の策定を行い、障がい者福祉施策を推進していきます。

☐ 障害福祉サービス・障害児通所支援等 8億500万円

個々の状況に応じた生活上又は療養上に必要な介護やリハビリテーション、また、就労につながる支援、給付等を行います。

○居宅介護（ホームヘルプ） ○短期入所 ○施設入所支援 ○グループホーム ○生活介護
○就労継続支援 ○就労移行支援 ○児童発達支援 ○放課後等デイサービス など

☐ 自立支援医療・療養介護医療 4,219万円

更生医療、育成医療及び療養介護医療に係る費用を支給します。

☐ 補装具費の支給 791万円

車いすや義肢等の補装具の購入等に対し支援を行います。

☐ 障がい者基本計画等の策定 363万円

第6期宮代町障がい者基本計画・第7期宮代町障がい福祉計画・第3期宮代町障がい児福祉計画を策定します。

☐ その他の事業 99万円

第5期障がい者基本計画の進行管理及び障害者就労支援センターと連携を図り就労につながる支援等を行います。

障害者地域生活支援事業

福祉支援担当
内線326

 総事業費 3,966万円	一人あたり	783円	
	 町からの支出 2,625万円	 その他の財源 1,341万円	
		国から	890万円
		県から	446万円
		利用者負担金	5万円



令和5年度の目標

相談支援業務等を社会福祉法人に委託し、地域の相談支援体制の充実、強化を図るとともに、障がいのある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がいのある方の状況に応じた支援事業を実施します。また、宮代町手話言語条例を制定し、ともに支え合う地域社会を実現することを目指します。

- ☐ **相談支援事業** 1,007万円
 障がいのある方からの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護などの支援を行います。また、埼葛北地区基幹相談支援センターを中心に地域の相談支援体制を強化します。
- ☐ **意思疎通支援事業** 104万円
 聴覚、言語機能などの障がいのため意思疎通に支障がある方に、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行います。
- ☐ **日常生活用具給付等事業** 816万円
 重度の障がいのある方に、日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具等の購入経費を助成します。
- ☐ **移動支援事業** 625万円
 屋外の移動が困難な障がいのある方に、外出の際の介助支援にかかる経費を助成します。
- ☐ **地域活動支援センター事業** 258万円
 障がいのある方に、日中の創作活動、生産活動の機会を提供します。
- ☐ **成年後見制度利用支援事業** 108万円
 成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がいのある方で、収入が一定以下の場合に利用に要する経費の補助を行い、利用を促進します。
- ☐ **地域生活支援拠点事業** 130万円
 障がい者等の高齢化、重度化や「親亡き後」の生活の安心も見据え、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう様々な支援を切れ目なく提供します。
- ☐ **手話言語条例リーフレット** 19万円
 手話言語条例リーフレットを作成し、周知します。
- ☐ **その他支援事業** 899万円
 入浴サービス事業、障害者相談員、手話講習会事業、日中一時支援事業、紙おむつ等

子育て支援課

令和5年度の取り組み



子育て支援課では、宮代町で暮らす保護者の皆様が喜びを感じながら安心して子育てができるよう、こどもたちが愛情に包まれ健やかに成長していけるよう、引き続き、保健・福祉・教育と連携し、世帯の状況に応じた、きめ細やかな子育て支援策の提供に努めてまいります。

令和5年度は、新規事業として、産前産後における出産や育児の不安、心身の負担を抱える妊産婦をサポートするための「産前産後家事・育児サービス利用支援事業」を開始します。

保育園及び学童保育所については、増加する保育ニーズの受け皿として、社会福祉法人による認可保育園「宮東保育園」、学童保育所では「ふじ第二児童クラブ」が開園（開設）します。また、公立保育園においては、開所時間を午前7時から午後7時に拡大（延長保育を実施）するとともに、ICTシステムの更なる活用等によって保育の質の充実を図ってまいります。

令和4年度に設置した「子ども家庭総合支援拠点」においては、ヤングケアラーの実態把握のための調査を実施するとともに、ヤングケアラーに対する理解や支援のための研修会を開催します。また、支援を必要とするこどもやその保護者等に対して訪問による家事や養育等の援助を行う子育て世帯訪問支援事業を開始します。

3年目となる第5次総合計画の「身近な場所で子育てサロン事業」、「地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業」については、地域住民の皆様による活動をサポートするための補助金等の仕組みを創設します。

当町における子育て支援施策の基本指針である「宮代町子ども・子育て支援事業計画」については、次期計画（令和7年度から令和11年度）の策定のためのニーズ調査を実施します。

■ こども笑顔担当

子育てひろば及び各子育て支援センターでは、親子が気軽に安心して過ごせる場、保護者の育児の不安を解消し、こどもたちのたくさんの笑顔を引き出していく場となることを目指し、各種事業を展開していきます。

新規事業として、妊娠中から生後1歳になるまでの乳児を育児中の家庭を対象に、民間事業者等が提供する家事・育児支援サービス（産前産後ヘルパー等）の利用料金の一部を助成する産前産後家事・育児サービス利用支援事業を令和5年10月から開始します。

第5次総合計画の身近な場所で子育てサロン事業及び地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業においては、地域の多様な主体による子育てサロンやこどもの居場所づくりの活動が、持続的かつ発展的なものとなるための補助金の交付、備品の貸出、ボランティアの派遣等の支援策をスタートします。

児童手当支給事業、こども医療費支給事業等においては、次世代を担う子どもたちの健やかな育ちを支援します。

[みんなで子育て！こども未来事業] P74

子育てひろばの運営、地域子育てサロン事業、こどもの居場所づくり事業の実施

[こども医療費支給事業] P73

こどもの医療費助成

[児童手当支給事業] P79

中学生以下のこどものいる世帯への手当支給

[産前産後家事・育児サービス利用支援事業] P79

産前産後の家事・育児サービス利用料の助成

実行計画事業

・身近な場所で子育てサロン事業 P31

・地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業① P32

■ こども保育担当、みやしろ保育園、国納保育園

幼児教育・保育の無償化に基づく、教育・保育認定、利用給付等の事務を適切に進めるとともに、町独自の取組みとして、引き続き副食費にかかる減免制度等を実施します。

学童保育所については、令和5年4月にふじ第二児童クラブを開設するとともに、引き続き、指定管理者の持つノウハウ等を活用しながら、多様化するニーズに対応し、安心して利用いただける保育所運営を図ります。

みやしろ保育園、国納保育園では、開所時間を午前7時から午後7時に延長するとともに、ICTシステムを拡充し、保育サービスの向上と保護者への保育内容の情報提供等の充実を図ります。

私立幼稚園、私立保育園に対しては、幼児教育・保育の向上のための助成を引き続き実施していきます。また、令和5年4月に、新たな認可保育所となる宮東保育園が開園します。

[学童保育所運営事業] P73

学童保育所(各小学校内)の運営

[私立幼稚園運営支援事業] P75

私立幼稚園に対する振興助成金の支給

[子育てのための施設等利用給付事業] P77

子育てのための施設等利用給付費の支給

[町立保育園(みやしろ保育園・国納保育園)運営事業] P80

・みやしろ保育園の運営、一時保育の実施

・国納保育園の運営

■ こども安心担当

令和4年4月に設置した「子ども家庭総合支援拠点」の担当部署として、関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止に至るまでの切れ目のない支援を実施します。

令和5年度は、町内におけるヤングケアラーの実態調査を実施するとともに、小中学校等の関係機関の職員を対象とした研修会を開催します。また、子育てに対して悩みや不安を抱える家庭に支援員が訪問し、家事育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を開始します。

[こども家庭総合支援事業] P78

子ども家庭総合支援拠点の運営

[ファミリーサポートセンター運営事業・緊急サポート運営事業] P76

・児童の一時預かり等会員相互による育児の支援

・病気等の緊急時における児童の預かりの支援

学童保育所運営事業

こども保育担当
内線324・329

 総事業費 1億7,596万円	一人あたり 1,535円	
 町からの支出 5,144万円		 その他の財源 1億2,452万円
		国から 3,868万円 県から 4,227万円 学童保育料等 4,357万円



令和5年度の目標

放課後、土曜日や学校休業日など、保護者が就労等により保育が困難な家庭の児童を対象に、放課後児童クラブにおいて家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図ります。

- ☐ 学童保育所運営のための指定管理料 1億7,430万円
・指定管理者による放課後児童クラブの管理運営に係る経費
※令和5年4月から「ふじ第二児童クラブ」を開設
- ☐ その他の経費 166万円

こども医療費支給事業

こども笑顔担当
内線323

 総事業費 1億539万円	一人あたり	2,697円	 その他の財源 1,501万円
	 町からの支出 9,038万円		
		県から	1,501万円



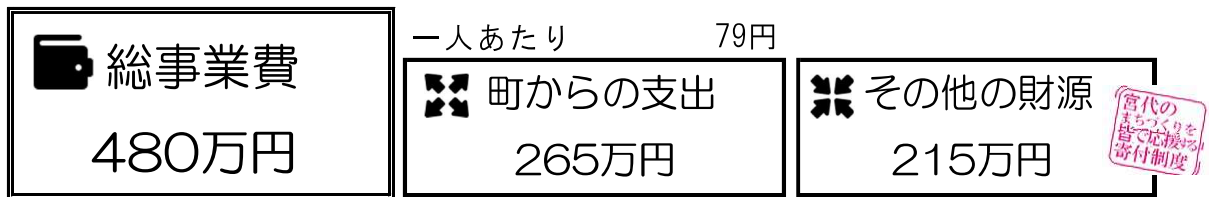
令和5年度の目標

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費の一部を支給します。

- ☐ 児童に対する医療費の一部支給 1億301万円
- ・通院分：中学3年生（15歳に達する日以後の最初の3月末日）までが対象
 - ・入院分：高校3年生（18歳に達する日以後の最初の3月末日）までが対象
 - ・令和4年10月から、県内の実施医療機関等で受給資格証を提示することにより、窓口での医療費の支払いが原則不要になりました。
 - ・入院した場合や県外の医療機関を受診した場合は、医療機関に支払った保険診療の一部負担金を、「こども医療費支給申請書」に基づき、後日、指定口座に振り込みます。

みんなで子育て！こども未来事業

こども笑顔担当
内線361



令和5年度の目標

国から 95万円
県から 95万円
まちづくり基金（寄付金） 25万円

子育て講座をはじめ、子育てひろば利用者の参加型イベントや保護者向けの子育て講座、三世代交流事業、地域・市民の自主的な活動を支援する各事業を開催するとともに、子育て応援ウェブサイトを活用して情報を集約・発信し、子育ての輪を広げていきます。

□ 子育てひろば、子育て支援センターの運営、相談事業の実施

332 万円

《子育てひろば》

親子で遊んだりイベントに参加したり、保護者同士で交流したりしながら楽しく過ごせる場であるとともに、子育てに関する情報提供が受けられる、総合支援窓口の役割も有しています。

【所在地】笠原 1-4-1（宮代町役場庁舎内）
【休館日】年末年始（12月29日～1月3日）
【開館時間】9時～17時（食事スペースは12時～13時）
【施設】プレイルーム（遊戯室）、交流スペース、授乳・オムツ替えスペース、絵本コーナー相談室など



※ 新型コロナウイルス感染症対策等により、開館日や利用方法等が変更になる場合があります。

《子育て支援センター》

町内に居住する子育て中の親子が気軽に利用できる場所です。親子のふれ合いの場、保護者同士の交流の場であるとともに、子育ての不安や悩みに関する相談の受付、情報発信も行っています。また、子育てに役立つ講座や季節毎のイベントも実施しています。町内に3か所あります。

施設名	所在地	利用時間	休館日
のびのびキッズルーム （姫宮保育園内）	東 668	平日 午前9時～12時	日曜、祝日、年末年始
		午後1時～4時	
		土曜 午前9時～12時	
子育てひろば（きしゃぽっぽ） （役場庁舎内）	笠原 1-4-1	午前9時～午後5時 （食事スペース設置は昼12時から午後1時）	年末年始
げんきっ子 （国納保育園内）	国納 102-1	午前9時～12時	土・日曜・祝日・年末年始
		午後1時～4時	

※ 新型コロナウイルス感染症対策により、開館日や利用方法等が変更になる場合があります。

6 保育

《子育て相談》

月曜日から金曜日まで、3か所のいずれかで、専門相談員による相談を受け付けています。

育児相談	月曜日	午前9時～12時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
	火曜日	午前9時～12時	げんきっ子
	金曜日	午前9時～12時	（国納保育園内）
乳幼児健全育成相談	水曜日	午前9時～12時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
子ども家庭相談	木曜日	午後1時～4時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
子育て相談	月曜日	午前9時～12時	のびのびキッズルーム （姫宮保育園内）

□ 子育て応援ウェブサイトの運営

115万円

子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよう」において、妊娠、出産、子育て、教育に関する行政サービスの情報をはじめ、各種の子育て教室、楽しいイベント情報、口コミ情報などをお知らせしています。また、子育て相談員のコラムや特集記事、子育て関連施設の場所をまとめた子育てマップなども掲載しています。あわせて、InstagramやLINE@、facebookでも子育てに関する情報を随時発信しています。

第5次総合計画

身近な場所で子育てサロン事業

P31

地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業

P32

私立幼稚園運営支援事業

こども保育担当
内線324・329

 総事業費 229万円	一人あたり	68円
	 町からの支出 229万円	 その他の財源 0円



令和5年度の目標

町内私立幼稚園に対して振興助成金を交付することで、各幼稚園の環境改善や幼児教育プログラムの向上及び心身障がい児教育の充実を図ります。

□ 私立幼稚園振興助成金

228万円

・補助額：1園につき 150,000円

障がい児1人につき2万円に在園月数を乗じて得た額

□ その他の経費

1万円

ファミリーサポートセンター運営事業・緊急サポート運営事業

こども安心担当
内線362

 総事業費 551万円	一人あたり 53円  町からの支出 178万円	 その他の財源 373万円
--	---	--

宮代のまちづくりを皆で応援する寄付制度

国から	174万円
県から	174万円
まちづくり基金（寄付）	25万円



令和5年度の目標

安心して子育てができるよう、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）の会員間相互扶助により、育児の援助活動を行います。

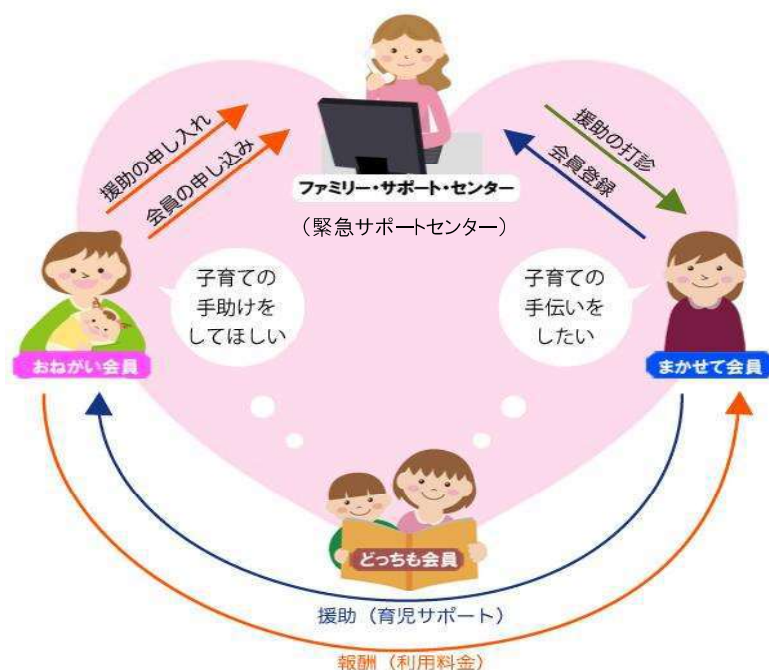
【おもな援助内容】

□ ファミリーサポートセンター運営事業 498 万円

- ・ 保育園や幼稚園、学童保育所への送り迎え
- ・ 保育園等の始業時間前または終業時間後の預かり
- ・ 臨時的な預かり

□ 緊急サポート事業 53 万円

- ・ 病気または病気の回復期、早朝、夜間、宿泊を要する場合等の緊急を伴う児童の預かり



子育てのための施設等利用給付事業

こども保育担当
内線324・329

 総事業費 1億5,083万円	一人あたり 1,154円  町からの支出 3,868万円	 その他の財源 1億1,215万円
--	--	--

国から	7,477万円
県から	3,738万円



令和5年度の目標

幼児期の教育及び保育の重要性を鑑み、総合的な少子化対策を推進するため、私立幼稚園等の保育料を無償化します。

□ 無償化対象上限額

- ・ 幼稚園の保育料 25,700 円／月
- ・ 幼稚園の預かり保育料 ※ 11,300 円／月
- ・ 認可外保育施設等の利用料 ※ 42,000 円／月（0～2歳の非課税世帯）
37,000 円／月（3～5歳）

※ 保育の必要性がある方が対象

子ども家庭総合支援事業

こども安心担当
内線362

 総事業費 1,122万円	一人あたり	108円	
	 町からの支出 361万円		 その他の財源 761万円
		国から	592万円
		県から	154万円
		利用料	15万円

令和5年度の目標

子ども家庭総合支援拠点において、関係機関と連携を図りながら、支援を必要とする子どもやその家庭の状況を把握するとともに、児童虐待の未然（再発）防止のための訪問や見守り、必要な支援を継続的に実施します。

令和5年度は、ヤングケアラーと思われる児童・生徒数やその実態を把握するための実態調査を実施し、その後のケアや支援に繋ぐとともに、関係機関職員がヤングケアラーについて学ぶための研修会を実施します。

また、子育てに対して悩みや不安を抱える家庭に支援員が訪問し、家事育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を開始します。

- ☐ **子ども家庭総合支援拠点の運営に必要な経費** 133万円
 - ・子ども家庭支援
 - ・要保護児童等へ支援業務の強化
 - ・虐待予防的支援
 - ・関係機関との連絡調整

- ☐ **子どもの見守り強化事業** 626万円
 - ・支援が必要とする子どもやその家庭へ弁当配布や食材等を定期的に配布
 - 弁当配布 309万円
 - 生活支援 317万円

- ☐ **ヤングケアラーに関する実態調査委託料及び研修講師謝金** 189万円
 - ・町内小中学校児童のヤングケアラー実態把握及び関係機関への研修実施
 - ヤングケアラーに関する実態調査委託料 184万円
 - ヤングケアラー研修講師謝金 5万円

- ☐ **子育て世帯訪問支援事業委託料** 174万円
 - ・子育てに対して悩みや不安を抱える家庭に家事育児支援を行う支援員が訪問

産前産後家事・育児サービス利用支援事業

こども笑顔担当
内線323

 総事業費 147万円	一人あたり 44円	
	 町からの支出 147万円	 その他の財源 0万円



令和5年度の目標

産前産後における出産や育児の不安、心身の負担を抱える妊産婦をサポートするため、妊娠中から生後1歳になるまでの乳児を育児中の家庭を対象に、民間事業者等が提供する家事・育児支援サービス（産前産後ヘルパー等）の利用料金の一部を助成します。
※令和5年10月から開始予定

- 産前産後家事・育児支援サービス利用助成金 144万円
- ・対象：妊娠中から生後1歳になるまでの乳児を育児中の家庭
 - ・助成金額等：利用料金の一部を助成（上限額、利用時間・回数制限あり）
 - ※制度の詳細については、令和5年9月までに公表させていただきます。
- その他の経費 3万円

児童手当支給事業

こども笑顔担当
内線323

 総事業費 4億2,002万円	一人あたり 1,925円	
	 町からの支出 6,450万円	 その他の財源 3億5,552万円

国から 2億9,161万円
県から 6,391万円



令和5年度の目標

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、中学校修了までの子どもを養育している保護者へ児童手当を支給します。

- 支給額 4億1,945万円
- ・3歳未満 15,000円
 - ・3歳以上小学校修了まで 10,000円（第3子以降月額15,000円）
 - ・中学生 10,000円
 - ※すべて子ども1人に対しての月額です。
 - ・所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方は子ども1人につき 5,000円
 - ※令和4年10月支給分から、所得上限限度額以上の方へは支給されません。
 - ・支給時期 6月（2～5月分）、10月（6～9月分）、2月（10～1月分）

町立保育園（みやしろ保育園・国納保育園）運営事業

みやしろ保育園 32-3011

国納保育園 34-5839

 総事業費 5,909万円	一人あたり 1,075円	
	 町からの支出 3,604万円	 その他の財源 2,305万円
	国から 310万円 県から 228万円 保育料等 1,667万円 まちづくり基金（寄付金） 100万円	

宮代の
まちづくりを
応援する
寄付制度



令和5年度の目標

令和5年4月から、平日の開所時間を午前7時から午後7時までに延長し、保護者の就労等により家庭での保育が困難な時間帯において、家庭との連携を図りながら子どもが安全かつ健康的に生活できる環境のもとで保育を実施し、心身の健全な発達を支援します。

また、子ども1人ひとりの特性や発達状況を踏まえた保育に努めるとともに、子どもの自主性を尊重し、自分で考え行動できる力を育てていきます。

- ☐ **みやしろ保育園・国納保育園運営費** 5,665万円
 引き続き感染症等への対策を十分に行い、安心安全な環境において保育の実施に努めます。
- ☐ **保育環境のICT化** 178万円
 園児の登降園管理、保護者連絡、保育内容の記録等の機能を備えたタブレット型パソコンを各保育室に設置し、保育の質の向上と保護者への保育内容の配信等の充実を図るとともに、保育士の事務負担の軽減を図ります。
- ☐ **国納保育園第三者評価** 66万円
 保育の質の向上を図るため、第三者評価機関による専門的かつ客観的な評価受審を実施します。
 ※みやしろ保育園は令和4年度に実施済

健康介護課

令和 5 年度の取り組み



「すべての町民の皆様が生涯を通して健康に、そしていきいきと暮らせるまち」を目指します。
そのために、妊娠期から出産・育児の支援、予防接種や各種がん検診等の保健事業による、健康づくりと疾病予防を推進します。また、高齢となってからも住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、高齢者福祉サービスの更なる充実を図るため、地域包括ケアシステムをつくりまします。

■ 健康増進担当、地域医療・感染症対策担当

《成人保健》

乳幼児等や高齢者への定期予防接種のほか、風しん等の予防接種費用の一部助成により疾病の発生・蔓延防止を図ります。また、疾病の予防と早期発見のためにがん検診等の受診についても勧奨に努めます。

健康寿命を伸ばすため、特に「若い世代」を対象とした健康づくり活動を充実させ、健康づくりに対する意識を高めていきます。

《母子保健》

子育て世代包括支援センターを拠点として、妊娠期から育児期まで、子育て家庭に寄り添ったきめ細やかな支援を継続して、育児不安の解消や虐待の予防に努めます。

《医療対策》

公設宮代福祉医療センター六花が、地域の医療・介護の拠点、地域の「かかりつけ医」として町民の皆様が安心してお願いできるよう業務の改善と適切な管理運営に努めます。

[保健予防事業] P82

各種予防接種の実施、風しん予防接種の一部助成

[母子保健事業] P83

乳幼児健診、子育て世代包括支援センター事業の実施

[健康診査事業] P85

各種がん検診、肝炎、骨粗しょう症検診の実施

[健康教育事業] P86

健康講座、健康マイレージ事業の実施

[福祉医療センター運営事業] P87

公設宮代福祉医療センターの管理運営

[出産・子育て応援給付金事業] P88

出産・子育て応援給付金の交付

実行計画事業

・若い世代の健康づくり促進事業 P37
(健康教育事業)

■ 高齢者支援担当、介護保険担当

《高齢者支援》

高齢者が住み慣れたまちで地域社会とつながり、いきいきと自分らしく健康で安心して暮らせるよう、生きがいの創出や社会参加の促進につながる交流や学習機会の提供を行います。さらに、こうして機会を通してそして地域の中で助け合える共生社会の実現に向けた仕組みづくりを行います。

《介護保険制度》

団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年(2025 年)、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年(2040 年)を見据え、「宮代町高齢者保健福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画(R3-5)」に基づき、介護保険制度の健全運営とともに地域包括ケアシステムの着実な推進を図ります。

[介護保険特別会計] P89

介護保険料の賦課徴収、保険給付費の給付及び地域支援事業

実行計画事業

・おかえりなさい！地域デビュー事業 P35
・高齢者困りごとサポート隊事業 P42
・宮代型デマンド交通事業 P24

保健予防事業

健康増進担当

TEL32-1122

 総事業費 1億1,585万円	一人あたり 3,112円  町からの支出 1億1,482万円	 その他の財源 103万円
		国から 94万円 県から 9万円



令和5年度の目標

感染症を予防するため、各種ワクチンを接種し病気の発生及びまん延の防止に努めます。
また、予防接種法に基づき、乳幼児等の対象者に定期予防接種を継続して実施します。

☐ BCG	209 人	237 万円
☐ 四種混合	773 人	1,003 万円
☐ 不活化ポリオ	5 人	6 万円
☐ B型肝炎	627 人	516 万円
☐ 日本脳炎（乳幼児、児童、生徒）	1,073 人	928 万円
☐ 二種混合	241 人	121 万円
☐ 麻しん・風しん（MR）	476 人	594 万円
☐ 子宮頸がん予防	1002 人	1,681 万円
☐ ヒブ	937 人	877 万円
☐ 小児用肺炎球菌	937 人	1,155 万円
☐ 水痘	419 人	435 万円
☐ ロタウイルス	418 人	673 万円
☐ 高齢者インフルエンザ	6,718 人	2,488 万円
☐ 高齢者肺炎球菌	594 人	310 万円
☐ 風しんの追加的対策抗体検査	400 人	195 万円
☐ 風しんの追加的対策予防接種	50 人	48 万円
☐ 風しん予防接種助成金	30 人	9 万円
☐ 造血細胞移植後定期予防接種ワクチン 再接種助成金	1 人	18 万円
☐ HPV（子宮頸がん）償還払い助成金	30 人	50 万円
☐ コロナウイルス感染症検査費助成金	500 人	89 万円
☐ その他の経費		152 万円

母子保健事業

健康増進担当
TEL32-1122

 総事業費 3,226万円	一人あたり 873円	
	 町からの支出 2,927万円	 その他の財源 299万円

国から	227万円
県から	72万円



令和5年度の目標

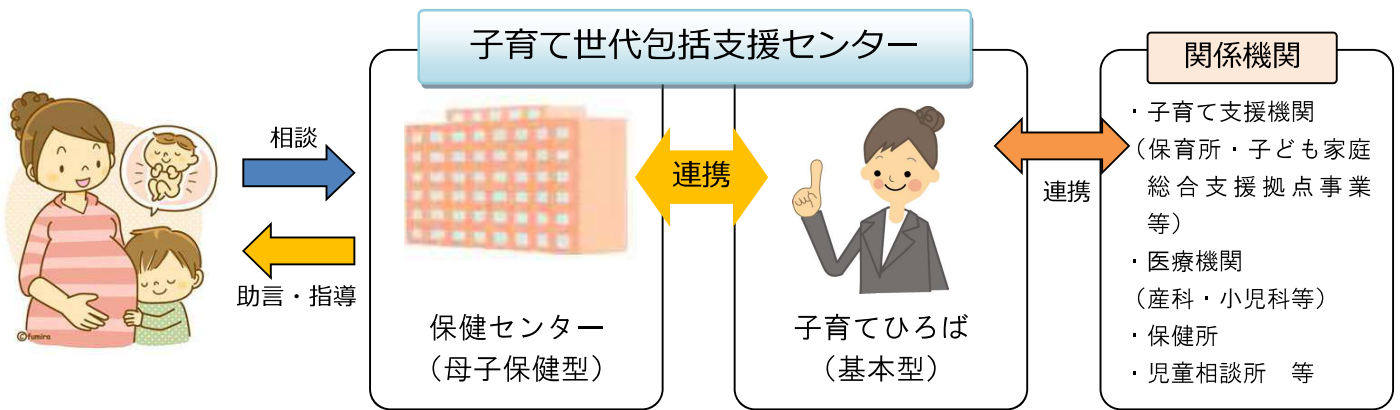
子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供します。

令和5年度から10か月児健診日（年6回）に理学療法士の相談を導入し、運動発達の不安に対して相談を行い運動の指導などを通して母の育児不安の軽減に努めます。

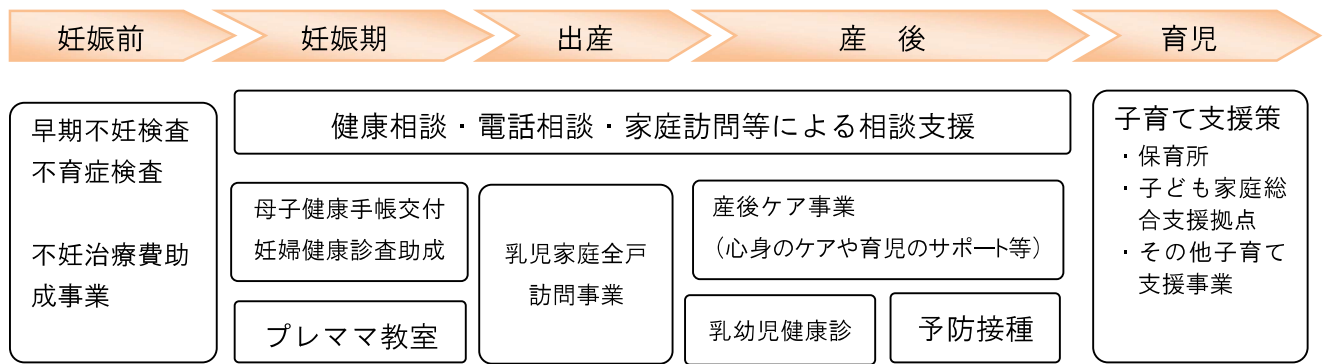
乳幼児健診や各相談等において専門職による個別のニーズに対応した支援に努めます。

☐ 親子教室・乳幼児健康診査（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）	457万円
☐ 心理相談・ことばの相談（専門的な助言等の実施）	234万円
☐ 妊婦健康診査	2,416万円
☐ 子育て世代包括支援センター	86万円
☐ その他の経費	33万円

8 健康介護



【妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援の実施】



健康診査事業

健康増進担当
TEL32-1122

 総事業費 2,903万円	一人あたり	745円		
	 町からの支出 2,497万円	 その他の財源 406万円		
		国から	256万円	
		県から	56万円	
		個人負担金	94万円	



令和5年度の目標

心身の健康を保持するために各種検診を実施し、各がん検診の個別の受診勧奨通知を行います。また、検査結果に基づき精密検査が必要な方に受診勧奨を行います。

大腸がん検診の集団検診を開始し、より検診を受けやすい体制づくりで受診者の増加を目指します。

骨粗しょう症検診や肝炎ウィルス検診に該当する方に個別通知し、各種検診の受診率の向上に努めます。

☐ 胃がん検診	549万円
☐ 肺がん検診	280万円
☐ 子宮頸がん検診	567万円
☐ 乳がん検診	549万円
☐ 大腸がん検診	786万円
☐ 骨粗しょう症検診	123万円
☐ 肝炎検診	33万円
☐ その他の経費	16万円

健康教育事業

健康増進担当
Tel32-1122

 総事業費 709万円	一人あたり	192円
	 町からの支出 644万円	 その他の財源 65万円

県から	47万円
個人負担金	3万円
有料広告	15万円



令和5年度の目標

町民の健康づくりを支援するため、生活習慣病予防に関する食生活や運動、歯科の教室を実施します。

みやしろ健康マイレージ事業では、ウォーキングによる健康づくりを推進するため、一定歩数到達者には特典を進呈、さらに日々のウォーキング効果を高めるプログラム「健脚チャレンジ」を実施します。事業参加者が楽しくウォーキングを継続出来るように、ウォーキング教室等で取組を支援します。

さらに、自殺対策計画に基づき、命の門番であるゲートキーパー養成講座を実施します。町民の自殺予防に対する意識を高め、必要な支援につなげることの出来る人材の育成を行います。

☐ 健康づくり・食育推進・自殺対策事業	202万円
☐ 健康マイレージ事業	469万円
☐ 保健センターガイド作成業務	38万円

みやしろ健康マイレージ事業

～みやしろ健康マイレージ事業参加の流れ～

- ①参加登録…アプリ又は歩数計を選びます。
- ②登録完了
※アプリでのご参加は、登録完了後すぐに利用可能です。
※歩数計でのご参加は、歩数計が届いてから利用できます。
- ③スマートフォン又は歩数計を持って、自分のペースで楽しくウォーキング！
- ④歩数データを送信…アプリ又はタブレット端末より行います。
- ⑤県より…ポイントに応じて抽選でプレゼント！

町より…一定期間に決められた歩数をクリアした方全員へプレゼント！



←令和4年度健脚チャレンジ 中間教室
健康運動指導士より、ウォーキングをより効果的に行うためのトレーニングを学びます。

福祉医療センター運営事業

地域医療・感染症対策担当
Tel.32-1122

 総事業費 2億35万円	一人あたり 983円  町からの支出 3,295万円	 その他の財源 1億6,740万円
---	--	--

 地方債 1億6,500万円
 公設宮代福祉医療センター施設整備基金
 240万円


令和5年度の目標

地域の医療・介護・福祉の複合施設として指定管理者制度による適正な管理運営を行い、子どもから高齢の方まで、健康増進から疾病予防、治療、リハビリ、在宅介護まで幅広いサービスを提供します。

<公設宮代福祉医療センター「六花」>

○診療所

<診療科目> 内科・小児科・整形外科・外科
 <入院病床> 19床(1床室:7室、4床室:3室)
 <受付時間> 午前の部 8:30~11:30
 <受付時間> 午後の部 13:30~15:30
 <休診日> 土曜午後・日曜・祝日・年末年始

○介護老人保健施設

入所定数 80名
 (一般棟40床、認知症棟40床)
 (1床室:32室、4床室:12室)
 ※短期入所(ショートステイ)対応

○デイケア

月曜日~土曜日 8:30~17:30
 (日曜日、祝日、年末年始は休み)

 ※ 詳細はホームページ <https://www.rikka-jadecom.jp/> でご確認ください。


<主な経費>

□ 電子カルテシステム等のリース料	1,969万円
□ 空調機器の更新	1億6,500万円
□ エックス線撮影システム等の更新	737万円

出産・子育て応援給付金事業

健康増進担当
Tel32-1122

 総事業費 2,550万円	一人あたり 127円	
	 町からの支出 425万円	 その他の財源 2,125万円
	国から	1,700万円
	県から	425万円



令和5年度の目標

核家族化が進み、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくない中、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、相談と出産・子育て応援給付金の給付による出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの経済的負担の軽減を図ります。

- | | |
|--------------------------------------|---------|
| ☐ 伴走型相談支援 | 10万円 |
| ☐ 出産・子育て応援給付金 | 2,540万円 |

介護保険特別会計

介護保険担当
高齢者支援担当
内線 382・383・385

 総事業費 32億7,875万円	一人あたり	16,706円		
	 町からの支出 5億5,988万円	 その他の財源 27億1,887万円		
		国から	5億9,957万円	
		県から	4億5,657万円	
		介護保険料	6億8,970万円	
		支払基金交付金	8億2,919万円	
		基金繰入金等	1億4,384万円	



令和5年度の目標

第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進など地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、人と人、人と社会がつながり、高齢者の一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の構築に努めます。

□ 介護予防・生活支援サービスの推進 4,458万円

高齢者の個々の状態に応じたサービスが選択できるよう、多様なサービスを提供できる介護予防・日常生活支援総合事業を整え、介護予防の促進と自立した生活への支援を図ります。

□ 介護予防事業の充実 914万円

65歳以上の方を中心に介護予防教室を実施し、生活の質の向上を目指します。また、地域のふれあい居場所づくり支援事業補助金により介護予防活動を行う団体を支援するとともに、地域で活躍する介護予防サポーターの育成を継続し、住み慣れた地域での介護予防活動への参加拡大に努めます。

□ 在宅医療・介護連携の推進 214万円

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅での生活に関する医療機関と介護サービス事業所などの関係機関の連携を推進します。

□ 認知症施策の推進 78万円

認知症高齢者等の早期発見・早期診断や状態に応じた適切なケアが受けられる医療・介護・福祉が連携した切れ目のないケア体制を整備するため、認知症初期集中支援チームの活動の充実を図るとともに、認知症を正しく理解していただくための啓発活動に努めます。

□ 生活支援体制の整備 458万円

在宅で生活する高齢者を支えるため、NPOやボランティア等の多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供体制の構築を目指します。

□ 介護サービス費の給付 27億5,560万円

(要介護1～5の方への居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスが含まれます。)

□ 介護予防サービス費の給付 8,923万円

(要支援1～2の方への上記サービス)

□ その他の保険給付 1億7,237万円

産業観光課

令和5年度の取り組み



産業観光課は、産業の振興と地域経済の活性化を図るための事業に取り組みます。

農業分野では、新規就農者の育成や農業法人の誘致など地域農業を多様な担い手によって支えていく仕組づくりの充実、遊休農地の発生抑止及び解消に向けた取組を行うとともに、農作業の効率化や農業の付加価値を高めていく事業を推進します。

また、「農」のあるまちづくりの拠点施設である新しい村につきましては、新たな指定管理期間として令和9年度末までの5年間を指定管理者制度に基づき、引き続き株式会社新しい村による管理運営を行い、農産物等の地産地消、農商連携による商品づくり、農業体験等のグリーンツーリズム事業、農業支援事業等を通して地域農業の活性化を目指すとともに、新しい村の魅力をより高めていくために「新しい村魅力アッププラン」に沿った事業を展開してまいります。

商工分野では、月3万円ビジネス講座や創業セミナー、シニア起業セミナーなどにより起業を目指す方を育て、チャレンジの場や資金面での支援を行います。また、町内商工業者向けのメニュー型補助制度を引き続き実施し、商工業の活性化を図ります。

また、宮代町に関わる人である「交流人口」の増加による地域経済の活性化を図るため、町の魅力を発掘し、磨き上げ、観光資源として町内外にPRするため、メイドイン宮代制度の充実や観光情報紙『宮代iLine! (いーね)』の発行、東武動物公園駅のショーケース等の展示を通じて「宮代」のブランド化を図ります。

■ 農地調整担当、農業振興担当

国の農業政策を踏まえ、進行する遊休農地化への対策やこれからの宮代農業を支えていく担い手対策の推進、農地の基盤整備や高付加価値農業の推進、新しい村の安定的な管理運営等を重点的に行います。

まず、遊休農地の解消につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の解消活動及び担い手への集積・集約化を推進するとともに、国が推進する「多面的機能支払交付金制度」を活用し、地域の草刈りや用水管理等共同作業に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

新たな担い手対策につきましては、農業担い手塾を広くPRし、農業を志す塾生を通年で募集するとともに、里親農家や新規就農支援委員会の皆様とともに、塾生の育成と研修環境の充実を図り、安定した就農への支援をします。

また、農業法人の参入や規模拡大を積極的に行い、将来に渡り町の農業振興を推進する新たな担い手として位置付けていきます。

農地の基盤整備につきましては、引き続き宮東及び中島地区において「埼玉型ほ場整備事業」を推進し、埼玉県や地元組織である準備委員会とともに、耕作しやすい圃場整備の実施に向けて取り組みます。

新しい村につきましては、安定的な施設の管理運営を行うとともに、「新しい村魅力アッププラン」に基づいた事業に取り組みます。

[水田農業構造改革対策事業] P93

新生児誕生お祝い宮代産米贈呈事業

[農業経営基盤強化対策事業] P93

担い手農家への農地利用集積の推進

実行計画事業

・新しい村魅力アップ事業 P13

(新しい村管理運営事業)

・集落で支えあう営農事業 P14

(農業生産基盤整備推進事業)

・宮代農業人材育成事業 P15

(明日の農業担い手支援事業)

■ 商工観光担当

高齢化や後継者不足などの課題に直面する商工業の活性化を目的に既存の空き店舗活用、商店街活性化、個店の経営改善や事業承継などを支援する補助制度を引き続き実施するとともに、杉戸町と共催する「わたしたちの月3万円ビジネス」講座や創業セミナー、シニア起業セミナーを今年度も開催し、起業・創業に意欲のある人材の発掘と育成に努めていきます。

また、町内の店舗・住宅のリフォームを町内事業者に発注して行った工事費の一部を助成するリフォーム補助制度、町内中小企業者の資金運用における利息の負担軽減を目的とする利子補給制度の実施も引き続き継続して行います。

さらに、様々なかたちで宮代町を訪れる人、関わる人である「交流人口」の増加による地域経済の活性化を図るため、魅力ある特産品の開発や発掘を促すためのメイドインみやしろ制度の充実や、観光情報紙『宮代 iline！（いーね）』の発行、東武動物公園駅のショーケース等の展示を通じて「宮代」のブランド化を図ります。

消費者対策では、周知、啓発を積極的に行い、消費者被害の発生防止に努めるとともに、杉戸町との連携により行っている相談員による消費生活相談を週4日から週5日に拡充します。また、消費者被害防止サポーターの養成も引き続き行います。

[商工業振興事業] P94

町内商工業への支援

[宮代ブランド創造事業] P95

町の観光資源・特産品のPR

[消費者対策事業] P96

消費生活相談・多重債務相談

実行計画事業

・小商いからはじめよう

チャレンジショップ推進事業 P30

水田農業構造改革対策事業

農業振興担当
内線262

 総事業費 270万円	一人あたり	66円
	 町からの支出 221万円	 その他の財源 49万円
		県より 49万円



令和5年度の目標

新生児誕生のお祝いとして宮代産の農産物（宮代産米）を贈呈することにより、地産地消の推進と米の消費拡大に繋がっていきます。

- ☐ 新生児誕生お祝い宮代産米贈呈事業 218万円
 出産時に町内に住所を有している方が子どもを出産した際に、宮代産米（20kg）を贈呈します。
- ☐ その他の経費 52万円

農業経営基盤強化対策事業

農業振興担当
内線262

 総事業費 144万円	一人あたり	37円
	 町からの支出 124万円	 その他の財源 20万円
		諸収入(業務委託料) 20万円



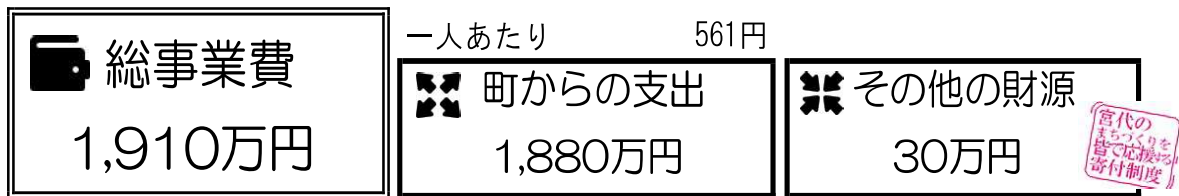
令和5年度の目標

農地の利用調整活動を通じて農地の利用集積を推進するとともに、「農地中間管理事業」を活用した農地の効率的利活用を促進します。

- ☐ 農地流動化奨励補助金 60万円
 利用権設定期間に応じた補助金を交付して農地の流動化を推進するとともに、耕作条件が不利な農地を利用集積する場合には、条件不利地加算補助金を交付して担い手農業者を支援します。
- ☐ 耕作放棄地再生利用対策補助金 47万円
 担い手経営体に取り組む耕作放棄地等の再生事業を支援します。
- ☐ 農業近代化資金利子補助金 3万円
 認定農業者等が農業経営の規模拡大や近代化・合理化を図るため農業機械や栽培設備等を導入する際に、融資機関から農業近代化資金の融資を受けた場合に利子助成による支援を行います。
- ☐ その他の経費 34万円

暮らしを支える商工業の発展を支援します

[商工業振興事業]

商工観光担当
内線265

まちづくり基金（寄付金） 30万円


 宮代のまちづくりを
 後援する
 寄付制度


令和5年度の目標

商工業の活性化を図るため、商工業者を支援するメニュー型の補助制度等を実施します。また、引き続き、商工会事業、みやしろ産業祭などのさまざまな事業を支援し、町内の産業振興とにぎわいの創出に努めます。

☐ 商工業活性化事業補助金等 240 万円

商工業の活性化を図るため、個店の経営改善や事業承継をメニュー化した商工業活性化補助制度や商店街支援、空き店舗活用に関する補助制度を実施します。

☐ 店舗・住宅リフォーム事業補助金 300 万円

商工業の活性化を目的として、町内の店舗や住宅を町内事業者に発注してリフォームする場合、工事費の一部を補助する制度を実施します。

☐ 商工会や様々な主体との連携による地域産業の振興 1,270 万円

地域産業の活性化、町のにぎわいと活力創出のため、各事業を支援していきます。

また、商工会や商店会が連携して開催する、みやしろ産業祭や桜市を支援し、町内商工業の振興と活性化を図ります。

☐ 利子補給制度の実施 100 万円

町内中小企業者の資金運用における利息の負担軽減を目的として、日本政策金融公庫が実施する融資制度、小規模事業者経営改善資金貸付（マル経融資）の利息に対して、利子補給を実施します。

[利子補給金額] 平均融資残高の1%以内

[限度額] 20 万円

宮代町をPR! [宮代ブランド創造事業]

商工観光担当
内線264

 総事業費 283万円	一人あたり 68円  町からの支出 228万円	 その他の財源 55万円
--	---	---

推奨品登録料 5万円
まちづくり基金（寄付金） 50万円



令和5年度の目標

宮代町の観光資源・特産品のPRを積極的に展開し、町の知名度とイメージの向上を図り交流人口の増加、町内産業の活性化につなげていきます。

□ メイドインみやしろ推奨品の認定 86万円

町では、お店一押しの商品を『メイドインみやしろ推奨品』として認定し、広く町内外にPRしていきます。令和4年度は、58品を認定しました。令和5年度は、SNSを活用した周知や物産展の開催、ふるさと納税の返礼品への活用などにより、推奨品を通じて、宮代のものづくりをアピールします。

□ 宮代町外交官による町のPR 3万円

宮代町にゆかりがあり各界で活躍されている著名人を「宮代町外交官」として任命し、テレビやラジオ等さまざまな媒体により宮代町の魅力や情報をPRしていただきます。

【宮代町外交官】令和5年1月現在



國府田 マリ子さん



片桐 仁さん

□ 観光情報の発信 188万円

新しい村、東武動物公園、商工会、市民ガイドクラブ、山崎山エコクラブ、日本工業大学、町関係課など、町内の観光事業実施主体から得た半年分の観光情報を掲載した情報紙『宮代 iLine! (いーね)』を年2回発行します。この情報は町ホームページにも掲載し、宮代町の観光カレンダーとして広く町の内外に発信していきます。

□ その他経費 6万円

消費者相談をご利用ください [消費者対策事業]

商工観光担当 内線264
消費生活相談 内線524

 総事業費 54万円	一人あたり	16円
	 町からの支出 54万円	 その他の財源 0万円

令和5年度の目標

悪質商法や契約トラブル、架空請求等に関する相談窓口を開設するとともに各種情報の提供や研修会等を開催し、消費者の利益擁護、被害救済、被害の未然防止を図っていきます。また、若者世代に対して特に多い被害事例や消費生活相談窓口の周知を中心とした講座を行います。

□ 消費生活相談の実施

専門の相談員が消費生活に関するトラブルの問題解決のための助言やあっせん等を行う消費生活相談を杉戸町と連携し、週5日開設します。

悪質商法、契約トラブル、架空請求、不当請求、振り込め詐欺、点検商法、マルチ商法・・・

宮代・杉戸消費生活センター

～困った時・悩んだ時は、ひとりで悩まず、消費生活相談をご利用ください～

【宮代会場】（受付は15時まで）

相談日：〔毎週〕月曜日・水曜日 / 時間：10時～12時、13時～16時

場所：宮代町役場2階相談室 / 電話：0480-34-1111

【杉戸会場】（受付は15時30分まで）

相談日：〔毎週〕火曜日・木曜日・金曜日 / 時間：10時～12時、13時～16時

場所：杉戸町役場本庁舎1階 / 電話：0480-33-1111

▼両町の町民はどちらの会場の相談も利用できます。

▼電話での相談も受け付けています。

□ 消費者被害防止サポーターの養成

□ 被害未然防止のための啓発グッズの配布

5万円

□ 多重債務相談の受付

町内司法書士等と連携を図り問題解決に向けたサポートを行います。

※商工観光担当窓口にて随時受付

□ 消費者被害防止のための講座

20万円

若者世代に対して特に多い被害事例や消費生活相談窓口の周知を中心とした講座を行います。

□ 杉戸町への負担金

26万円

消費生活相談を週4日から週5日に拡充します。

□ その他経費

3万円

まちづくり建設課

令和 5 年度の取り組み



令和5年度は、町民の皆さまの暮らしを守るため、第5次宮代町総合計画前期実行計画に位置付けられた各種事業の着実な推進を図るとともに、これまで進めてきた橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事や老朽化した配水管の布設替え等に加え、宮東配水場の拡張や改良工事に鋭意取り組んでまいります。

特に、町の中心市街地である東武動物公園駅西口地区では、東武鉄道(株)による商業施設（無印良品・東武ストア）が開業し、新たな賑わいの拠点が生まれたことから、東武動物公園駅西口から新しい村までのエリアを「東武動物公園駅西口わくわくロード事業」として、歩いて楽しく、わくわくするような道路整備を実施し、西口エリアのより一層の価値向上を目指します。

また、東武動物公園駅東口地区では、「東武動物公園駅東口にぎわいロード事業」として、県及び杉戸町と連携・協力し、駅前広場や都市計画道路を一体的に整備することで、ターミナル機能の向上による賑わいの創出を目指します。

さらに、土地利用検討エリアとして位置付けた姫宮駅西側地区や和戸駅周辺地区の活性化、備前堀川等を対象とした遊歩道整備及び街区公園のリニューアル等の事業実施に当たっては、自治会や地域の皆さま方との意見交換を重ねながら、地域の実情を踏まえた実効性のある事業内容となるように取りまとめ作業を進めてまいります。

■ 道路担当

東武動物公園駅東西口地区については、これまでの取組を踏まえ、市民参加の手法を加えて、宮代の新しい顔となるよう、着実な事業推進による実効性の高い整備を図ります。

広域道路ネットワークについては、都市計画道路春日部久喜線（町道第12号線、町道第252号線の延伸）等、優先順位を定めて、計画的な整備を推進します。

また、地域幹線道路等の舗装修繕等を実施することにより、町民の皆様の安心・安全の確保に努めます。

さらに、橋梁については、法に基づいた定期点検を行うとともに、長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を実施します。

[道路維持管理事業] P99

町道第77号線の修繕工事

[主要町道整備事業] P100

町道第1381号線の設計

[都市計画道路整備事業] P101

都市計画道路春日部久喜線の整備

[橋りょう維持管理事業] P102

日常生活に利用される橋梁の維持管理

[橋りょう整備事業] P103

橋りょうの架替及び取付道路の整備

実行計画事業

・東武動物公園駅西口わくわくロード事業 P17

・岸辺遊歩道整備事業 P22

・広域道路ネットワークの整備 P25

・東武動物公園駅東口にぎわいロード事業 P26

・姫宮駅西側周辺活性化事業 P28

■ 都市計画・建築開発担当

和戸駅周辺活性化事業については、都市計画道路の整備に合わせた産業系の土地利用に向けて、引き続き関係機関と協議を進めるとともに、地元住民等に対する情報提供や意見交換を通じて、合意形成を図ります。

また、地域のオリジナルパークをつくろう！については、地区・自治会等の皆様とワークショップ等で検討したイメージを基に公園の整備に向けた設計等を行っていきます。

さらに、街区公園等については、遊具の安全点検や植栽等の適正管理により、利用者の安全確保に努めます。

一般住宅耐震対策事業では、町の補助金制度により、住宅等の耐震化や既存ブロック塀等の撤去を促進します。

また、地元事業者と連携・協力しながら、耐震診断等の相談会を通して住民等の防災意識の向上に努めます。

[一般住宅耐震対策事業] P104

住宅等の耐震化等に対する補助金

[公園等環境管理事業] P105

街区公園等の維持管理

実行計画事業

・地域のオリジナルパークをつくろう！P23

・和戸駅周辺活性化事業P27

■ 上下水道室

上下水道は、日常生活にかかせない重要な施設で、安定した施設運営を目指し、日々、適切に維持管理を行っております。

水道事業については、平成29年度に策定した「宮代町新水道ビジョン」が、計画期間の中間を経過したことから、計画に掲載された各施策の進捗評価を行い、これまでの実施状況と今後の事業計画を示すなど、計画の一部見直しを行います。また、老朽化した水道管の布設替工事を行い、さらに宮東配水場において2基目の配水池工事に着手し、令和7年度の完成を目指します。

下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づき、管路の侵入水の解消及び施設の更新工事を行います。また、農業集落排水事業では、施設機能診断及び最適整備構想・再編整備計画の策定を行い、公共下水道への接続を含めた検討を開始します。

[配水管整備事業] P106

水道水の安定供給を行うための配水管整備

[浄水場施設整備事業] P107

水道水の安定供給を行うための設備更新と改修

[水道事業会計予算概要] P108

地方公営企業である上水道事業の予算概要

[公共下水道事業] P109

[農業集落排水事業] P109

[下水道事業会計予算概要] P110

地方公営企業である下水道事業の予算概要

道路維持管理事業

道路担当
内線332

総事業費 7,710万円	一人あたり 829円	
	町からの支出 2,777万円	その他の財源 4,933万円
	国から	1,390万円
	町債（借金）	2,510万円
	その他	1,033万円



令和5年度の目標

道路利用者の安全を確保するため、道路及び道路付属物の適切な維持管理を行います。
今年度は、町道第77号線の舗装修繕工事を実施します。

主な内容

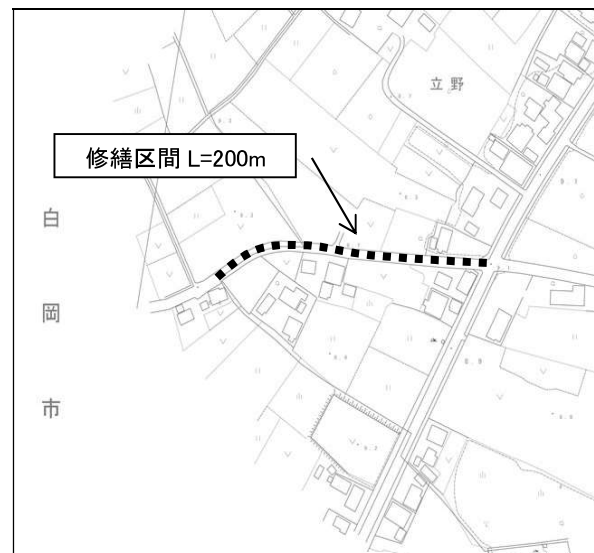
□ 町道第77号線舗装修繕

4,040万円

【大字西条原地内】

概 要：実施設計・工事 延長 L=200m、工事負担金（白岡市）

【町道第77号線】



□ その他

- ・ 除草・樹木管理等委託料
- ・ その他の道路修繕工事
- ・ その他

867万円
2,152万円
391万円

主要町道整備事業

道路担当
内線332

 総事業費 300万円	一人あたり 90円  町からの支出 300万円	 その他の財源 0万円
--	---	---

令和5年度の目標

和戸方面からの役場及び役場周辺公共施設へのアクセス向上に向け、町道第1381号線の予備設計を行います。

主な内容

□ 町道第1381号線予備設計業務委託

300万円

【大字須賀地内】

概 要：道路予備設計 L=120m

【町道第1381号線】



広域道路ネットワークの整備（都市計画道路整備事業）

道路担当
内線332

 総事業費 1億4,982万円	一人あたり 1,412円  町からの支出 4,732万円	 その他の財源 1億0,250万円
	都市計画税 4,414 万円	国から 4,450 万円 町債（借金） 5,800 万円



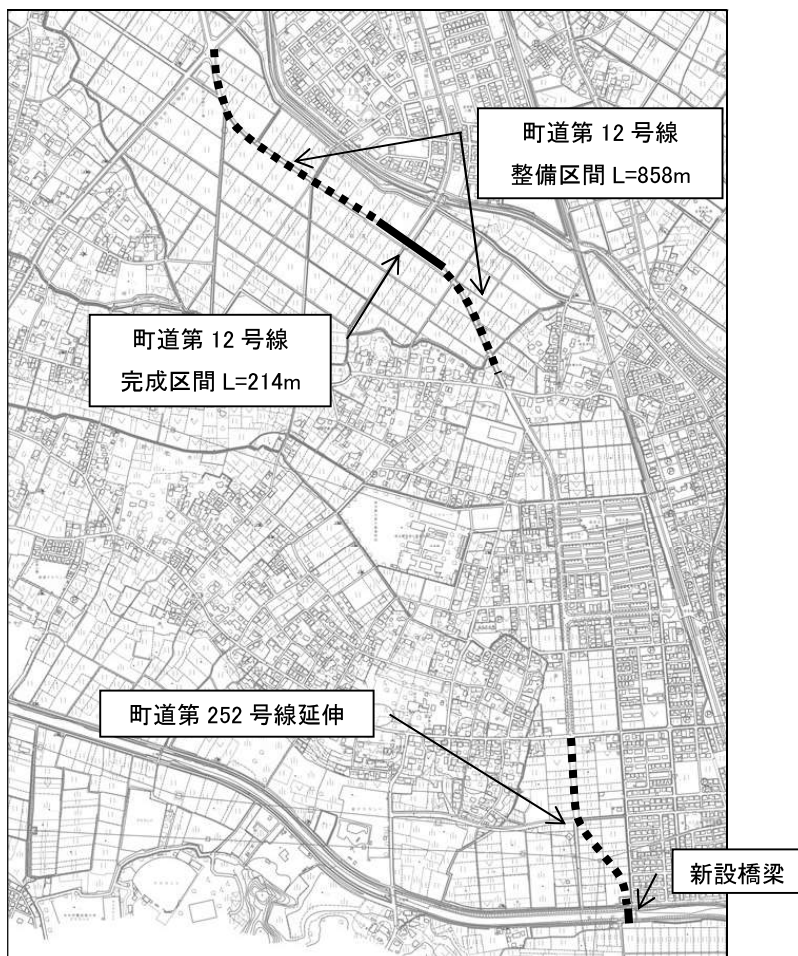
令和5年度の目標

都市計画道路春日部久喜線(町道第12号線及び町道第252号線延伸)の整備を実施します。

- 都市計画道路春日部久喜線整備（町道第12号線） 1億2,982万円
【字山崎、字西原、字姫宮地内】概要：用地買収・工事 整備区間延長 L=858m
- 都市計画道路春日部久喜線整備（町道第252号線延伸） 2,000万円
【字東地内】概要：橋梁新設負担金（春日部市負担金）

都市計画道路春日部久喜線

（町道第12号線・町道第252号線延伸）



【町道第12号線】



【町道第252号線延伸】



橋りょう維持管理事業

道路担当
内線332
 **総事業費**
6,325万円

一人あたり 290円

 **町からの支出**
973万円

 **その他の財源**
5,352万円

 国から 2,662 万円
 町債（借金） 2,690 万円


令和5年度の目標

橋梁の定期点検や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修設計・補修工事を実施します。

- 橋梁定期点検 1,437 万円
【町内全域】28 橋
 - 天沼橋補修設計・工事 4,588 万円
【字中地内】橋長 L=30.0m
 - 無名橋補修設計 300 万円
【大字 地内】橋長 L=12.0m
- 【天沼橋】



【無名橋】



橋りょう整備事業

道路担当
内線332

 総事業費 3,211万円	一人あたり 99円  町からの支出 331万円	 その他の財源 2,880万円
		町債（借金） 2,880万円



令和5年度の目標

姫宮落川の河川改修に伴い、寺の前橋の架替及び取付道路の整備を実施します。

□ 橋梁架替工事（埼玉県負担金）

3,211 万円

【道佛3丁目地内】

道路管理者負担金（負担割合 41.7%）

概 要：下部工・護岸工・旧橋撤去・仮歩道橋

【寺の前橋】



一般住宅耐震対策事業

建築開発担当
内線344

 総事業費 300万円	一人あたり 45円  町からの支出 150万円	 その他の財源 150万円
		国から 150万円



令和5年度の目標

住民の命と財産を守るため、宮代町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化や災害時に危険となる既存ブロック塀等撤去に対する補助を実施します。

また、地元事業者等と連携・協力しながら、耐震診断や耐震改修工事等に関する相談会を通して住民等の防災意識の向上に努めます。

内 容	補助率（上限額）	予算額
☐ 耐震診断に対する補助 ・ 一般 ・ 高齢者又は障がい者等の世帯	1/2（5万円） 3/4（7万円）	50万円
☐ 耐震改修工事等に対する補助 ①改修工事 ・ 一般 ・ 高齢者又は障がい者等の世帯 ・ 二世帯 ・ 高齢者又は障がい者等の世帯で、かつ、二世帯 ②建替え ・ 一般 ・ 高齢者又は障がい者等の世帯 ・ 二世帯 ・ 高齢者又は障がい者等の世帯で、かつ、二世帯	1/2（50万円） 3/4（60万円） 1/2（60万円） 3/4（70万円） 1/2（20万円） 3/4（30万円） 1/2（30万円） 3/4（40万円）	150万円
☐ 耐震シェルター等に対する補助	1/2（10万円）	
☐ 既存ブロック塀等撤去に対する補助	1/2（10万円）	100万円

公園等環境管理事業

都市計画担当
内線344

 総事業費 3,458万円	一人あたり 1,028円  町からの支出 3,444万円	 その他の財源 14万円
--	--	---

公園使用料 14万円



令和5年度の目標

地区・自治会と連携・協力しながら街区公園等を適正に維持管理することで、利用者の安全を確保しながら、地域の方々に憩いとふれあいの場を提供します。

□ 公園管理報奨金 16万円

地区・自治会との公園管理協定に基づき、報奨金を交付することにより、公園の維持管理を支援します。

報奨金交付対象公園等：18箇所

□ 公園の維持管理と遊具の点検・修繕等 542万円

公園パトロール等の実施により、遊具等の不具合の早期発見と早期修繕を実施し、誰もが安心して安全に利用できる公園環境の維持管理に努めます。

□ 公園管理業務委託等 2,900万円

指定管理者制度による「はらっパーク宮代」の運営管理により、民間のノウハウを活かした施設運営を図ります。

また、街区公園等の樹木の剪定や害虫駆除等を計画的に実施します。

配水管整備事業

上下水道室
Tel.33-5554

 総事業費 3億4,620万円	一人あたり 103円  町からの支出 344万円	 その他の財源 3億4,276万円
---	---	---

建設改良積立金 5,106 万円
企業債 2 億 4,600 万円
県補助金 4,570 万円



令和5年度の目標

水道水の安定供給を行うため、老朽管更新計画に基づき、老朽化した配水管を耐震性能の高い管に入れ替えを行います。

□ 老朽管布設替工事

3 億 4, 620 万円



【地震に強い水道管】



【老朽化した水道管】

浄水場施設整備事業

上下水道室
Tel.33-5554

 総事業費 3億9,510万円	一人あたり 0円  町からの支出 0万円	 その他の財源 3億9,510万円
	建設改良積立金 1億510万円 企業債 2億8,500万円 内部留保資金等 500万円	



令和5年度の目標

安全で安心な水道水の安定供給を行うため、宮東配水場に2基目の配水池築造に着手し、令和7年度の完成を目指します。また、第2浄水場及び宮東配水場の計装設備等の更新工事を行います。

- | | |
|--|-----------|
| ☐ 宮東配水場 No.2 配水池築造工事 | 2億9,000万円 |
| ☐ 浄・配水場改修工事等（自家発電装置盤、配水ポンプ盤、計装設備） | 1億510万円 |



【宮東配水場：新設配水池】

水道事業会計予算概要

上下水道室
TEL33-5554

1 業務の予定量

給 水 件 数	15,400件
年間総給水量	3,774,000m ³
一日平均給水量	10,339m ³



2 収益的収入及び支出

安全で安心な水道水を供給するための予算 (税込)

収益的収入	8億7,642万円	水道料金及び口径別分担金の収入など
収益的支出	8億1,235万円	水道施設の運転維持管理及び埼玉県から購入している水の費用など
差 引	6,407万円	

3 資本的収入及び支出

水道水を安定供給するために水道施設などを整備するための予算 (税込)

資本的収入	5億8,015万円	水道施設整備の財源とする企業債及び県又は町からの補助金収入など
資本的支出	8億7,139万円	施設の築造改修のための建設改良費及び建設時に借りた借金の償還金など
差 引	△2億9,124万円	

※収支の不足額については、建設改良積立金や損益勘定留保資金などで補てんします。

公共下水道事業

上下水道室
Tel 33-5554

 総事業費 14億7,755万円	一人あたり 12,119円	
	 町からの支出 4億614万円	 その他の財源 10億7,141万円
下水道使用料 2億4,524万円 企業債 1億1,130万円 内部留保資金等 7億1,487万円		

 令和5年度の目標

快適な生活環境の向上と河川等の水質保全のため、下水道施設の適切な維持管理を行います。また、老朽化する下水道施設につきましては、ストックマネジメント計画に基づき、修繕を行います。

☐ 営業費用（管きよ、中継ポンプ場及び排水路等の維持管理費）	9億4,768万円
☐ 営業外費用（支払い利息、特別損失及び予備費）	6,685万円
☐ 建設改良費（管きよ、電気機械設備等の工事費）	6,144万円
☐ 元金償還金（建設時に借りた借金の償還金）	4億158万円

農業集落排水事業

上下水道室
Tel 33-5554

 総事業費 1億477万円	一人あたり 1,756円	
	 町からの支出 5,886万円	 その他の財源 4,591万円
農業集落排水使用料 930万円 国庫補助金 750万円 内部留保資金等 2,911万円		

 令和5年度の目標

農業集落排水施設の適切な維持管理を行い、農業用排水の水質保全と生活環境の向上に努めます。供用開始してから、18年が経過し、法定耐用年数を経過した設備が増えてきたことから、機能診断調査及び最適整備構想・再編整備計画の策定を行い、公共下水道への接続の検討を含め、農業集落排水施設の今後のあり方について検討を開始します。

☐ 営業費用（管きよ及び処理場等の維持管理費）	6,516万円
☐ 営業外費用（支払い利息、特別損失及び予備費など）	783万円
☐ 建設改良費（管きよ、電気機械設備等の工事費）	817万円
☐ 元金償還金（建設時に借りた借金の償還金）	2,361万円

下水道事業会計予算概要

上下水道室
TEL 33-55541 業務の予定量

公共下水道事業

水洗化戸数	10,000戸
年間総排水量	3,050,000m ³
一日平均排水量	8,356m ³

農業集落排水事業

水洗化戸数	255戸
年間総排水量	71,000m ³
一日平均排水量	195m ³

2 収益的收入及び支出

下水を処理するための予算

(税込)

収益的收入	10億9,952万円	使用料及び一般会計補助金の収入など
収益的支出	10億8,752万円	下水道施設の維持管理費及び埼玉県で汚水进行处理している負担金など
差 引	1,200万円	

3 資本的收入及び支出

下水道管きょ、中継ポンプ場及び処理場等などを整備するための予算

(税込)

資本的收入	3億9,947万円	下水道施設整備の財源とする企業債及び町からの補助金収入など
資本的支出	4億9,480万円	施設の改修のための建設改良費及び建設時に借りた借金の償還金など
差 引	△9,533万円	

※収支の不足額については、損益勘定留保資金などで補てんします

教育推進課

令和5年度の取り組み



次代を担う子どもたちがいきいきと学び健やかに成長するための学校教育の充実、町民の皆さんが健康で活力に満ちた生活を送るための生涯学習施策の推進を図るとともに、郷土資料館・総合運動公園・図書館など各施設の効果的な管理運営に努めます。また、第5次総合計画にかかる事業の着実な実施、GIGAスクール構想の取組を進め、教育の基本理念である「憧れを未来につなぎ、生きる力をはぐくむ宮代教育」を実現して参ります。

■ 教育総務担当

各小中学校の施設、設備の適正な維持管理、並びに児童生徒のICT教育環境の充実及び安全確保に努めます。また、安心、安全でおいしい学校給食の安定供給を継続して確保していきます。

小中学校適正配置については、須賀小学校地域拠点施設の整備に向けて、市民参加により基本計画の策定に向けた取組を進めます。

[小中学校 ICT 教育の推進] P113

小中学校のICT教育の推進

[学校給食運営管理事業] P113

学校給食の管理運営

実行計画事業

・宮代町立小中学校適正配置事業 P44

■ 学校教育担当

児童生徒の学力向上を図るため、引き続き非常勤講師を配置するとともに、英検受検の助成を行います。

宮代町教育支援センターの安定的な運営により、不登校等児童生徒の支援及び教育相談機能の充実に取り組んでいきます。また、理科授業において日本工業大学と連携し、大学施設の利用や専門的な科学実験の体験を通した「日工大サイエンスプロジェクト」を中学校3校で実施します。

新型コロナウイルス感染症等に関しては、「新しい生活様式」に基づく日常生活を実践しながら感染対策を行うとともに、集団生活の中での予防しうる対策、感染症が発生した時の二次感染を最小限に抑える対策を速やかに講じていきます。また、「自分の身は自分で守る」という言葉のとおり、児童生徒自身の危機対応能力の基礎を培えるよう取り組んでいきます。

[小中一貫教育推進事業] P114

小中一貫教育の研究と小中一貫英語教育

[小中学校学力向上(基礎学力定着)推進事業] P115

非常勤講師を活用した少人数指導の実践

[生徒・教職員の健康管理等対策事業] P115

生徒・教職員の健康管理

[英語教育推進事業] P116

日本人英語指導助手、ALTを活用した英語教育の推進

実行計画事業

・地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業② P33

・日工大サイエンスプロジェクト P43

■ 生涯学習室（生涯学習・スポーツ振興担当、文化財保護担当）

生涯学習やスポーツの各種事業では、新型コロナ感染予防対策緩和状況を踏まえ、感染対策を講じつつ各種イベントの段階的な再開に向けて準備を進めます。第5次総合計画に掲げた「まちなかどこでもミュージアム」については、日常的にアートが楽しめるよう、個人や団体主催の展示会等の情報を積極的に発信します。またイベント開催にあたって、貸出施設の情報提供や物品貸出等の支援を行います。

町立図書館や総合運動公園においては、指定管理者との連携のもと、施設の適正な運営管理を行うとともに、講座や教室の開催等により、町民のサービスの向上を図り、教養・技能の習得や健康増進、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

郷土資料館においては、町の歴史や文化財等の資料の収集、整理、保存に努めます。また第5次総合計画に掲げる移築民家の活用については、昨年度試験的に行った「旧加藤家」及び「旧斎藤家」の利用方法を参考に、文化財を保全しつつ可能な限り活用できるようなイベントを開催します。

[社会教育活動事業] P117

文化祭・成人式・みやしろ大学運営等経費

[青少年健全育成事業] P118

青少年健全育成活動等経費

[公民館管理運営事業] P119

町内公民館(3館)の管理運営

[図書館管理運営事業] P120

町立図書館の管理運営(指定管理)

[文化財保護事業] P121

文化財の保護、保存、管理

[資料館管理運営事業] P122

町の歴史、文化に関する資料の収集と展示

[総合運動公園管理事業] P123

総合運動公園の管理運営(指定管理)

[生涯スポーツ振興事業] P124

各種スポーツ教室・大会の運営経費

実行計画事業

・西原自然の森活用事業

(移築民家活用編)P12

・まちなかどこでもミュージアム事業 P18

・人権・平和推進事業 P38

ICT教育推進事業

教育総務担当 内線425
学校教育担当 内線423

 総事業費 5,881万円	一人あたり 1,755円	
	 町からの支出 5,881万円	 その他の財源 0万円

 令和5年度の目標

引き続きGIGAスクール構想の実現に向け、学校におけるICT環境の充実を図るとともに、児童生徒1人1台の情報端末を活用したICT教育を推進します。

□ ICTを活用した教育活動の推進 5,881万円

様々な場面で情報端末を活用した教育活動を展開することで、児童生徒の情報活用能力を高め、主体的・対話的で深い学びを実現します。また、情報端末の活用を通じて、情報社会のルール、情報モラルの育成に努めます。

授業支援ソフトを導入し、1人1台端末を活用したオンライン上での教員と児童生徒双方型の授業を実施していきます。

学校給食運営管理事業

教育総務担当
内線425

 総事業費 3億4,257万円	一人あたり 6,116円	
	 町からの支出 2億497万円	 その他の財源 1億3,760万円

学校給食費等 1億2,020万円
町債（借金） 1,740万円

 令和5年度の目標

安全、かつ良質な学校給食を提供することは、心身ともに成長発達の途上にある児童生徒にとって、健康な体はもとより豊かな心や好ましい人間関係を育成するうえでも大切なことです。そのため、学校給食に地場産物を取り入れるなどの児童生徒が毎日食べる学校給食の適正な運営を図ります。また、給食事業等について、学校給食運営審議会での評価を行います。

□ 学校給食運営審議会の実施 10万円

宮代町学校給食運営審議会を開催し、学校給食の運営に生かします。

□ 学校給食の実施 3億4,097万円

地場産物を積極的に取り入れた学校給食の提供を行うとともに、安全、安心、安定供給を行います。食物アレルギーのある児童生徒に対して、除去食・代替食の提供を行います。

□ 学校給食センター施設の維持管理等 150万円

学校給食センターの衛生的管理を行うとともに、常に安全な給食を提供できるよう施設の維持管理に努めます。

小・中一貫教育推進事業

学校教育担当
内線423

 総事業費 323万円	一人あたり 96円  町からの支出 323万円	 その他の財源 0万円
--	---	---

 令和5年度の目標

小学校から中学校への進学不安や不適応の解消を図るとともに、小・中9年間の教育計画に基づく教育活動や交流活動等により、子供たちの豊かな心の育成や学力の向上を図ります。

□ 宮代町小・中学校一貫教育推進委員会の実施 2万円

宮代町小・中学校一貫教育推進委員会を開催し、公募による町民、教育関係者、PTA代表の方々からご意見を伺い、一貫教育推進に生かします。

□ 全中学校区における実践の推進 7万円

全中学校区において、学校・地域の実態に応じた子供たちの交流活動、小・中相互の交流授業を実施します。また、合同の授業研究会や学習面・生活面などについて情報交換会、共通の課題解決に向けた研修会の実施、小・中学校9年間を見通した学習指導についての研究などを行います。

□ 小・中学校一貫英語教育の実施 314万円

小学校における英語活動を充実するため、担任や英語専科教員が外国語指導助手や各小学校に1名ずつ配置されている日本人英語指導助手とともに授業を実施します。また、小・中合同研修会を通して、英語学習をより効果的に実施できるようにするとともに、国際理解教育の推進を図ります。また、島村盛助を顕彰する英語活動発表会、小中合同研修会を実施します。

小・中学校学力向上推進事業

[小・中学校学力向上（基礎学力定着）推進事業]

学校教育担当
内線423

 総事業費 5,009万円	一人あたり 1,495円	
	 町からの支出 5,009万円	 その他の財源 0万円



令和5年度の目標

小・中学校全校に非常勤講師を配置して、少人数指導等、子供たち一人ひとりに対応したきめ細かな指導を行い、学力向上を推進します。

□ 小学校 2,855 万円

各小学校に2名の非常勤講師を配置し、算数の授業を中心に、少人数指導やチームティーチングを授業に導入し、児童一人ひとりの基礎学力の定着及び学力の向上を図ります。成果について国県の学力調査を通して効果の検証を行います。

□ 中学校 2,154 万円

各中学校に2名の非常勤講師を配置し、国語・数学の授業を中心に、少人数指導やチームティーチングを授業に導入し、生徒一人ひとりの基礎学力の定着及び学力の向上を図ります。成果について国県の学力調査を通して効果の検証を行います。

生徒・教職員の健康管理等対策事業

学校教育担当
内線423

 総事業費 598万円	一人あたり 169円	
	 町からの支出 567万円	 その他の財源 31万円

共済掛金保護者負担金 31万円



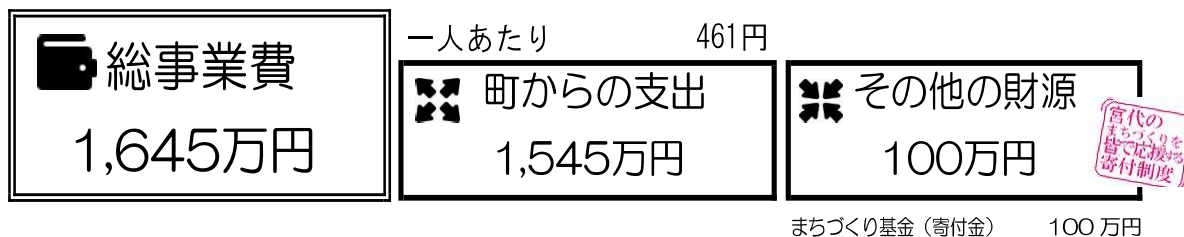
令和5年度の目標

生徒、教職員の健康・保全管理を図り、学校教育の円滑な実施と成果の確保に努めます。

□ インフルエンザの予防接種支援 103 万円

中学3年生の子供たちが安心して進路選択に臨めるようにインフルエンザの予防接種にかかる費用を支援します。

英語教育推進事業

教育推進課
内線423
 令和5年度の目標

小学校「外国語」の実施に伴い、児童の思いを大切にしながら、「聞くこと」を大事にした指導方法の工夫・改善に継続的に取り組みます。英語をたくさん聞かせて、慣れ親しませることにより、児童が英語を自然に使い、中学校の外国語学習の基礎を身に付ける教育を推進します。

□ **英語検定受検料の助成（平成31年度から）** 113万円

小学6年生を対象とした英検 Jr. ブロンズ、中学生を対象とした英検 3級受検料の助成を引き続き行います。

児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、英語力の定着状況を検証し、英語教育の一層の充実を図ります。

英語検定受検料の助成

英検受検機会の拡大



□ **A L T（外国語指導助手）の配置（平成30年度から）** 1,513万円

英語教育の時間の拡大に伴い、小学校においては、A L T（外国語指導助手）を2校に1人配置し、各小学校の授業の充実を図ります。

クラス担任、各小学校に1名ずつ配置されている日本人英語指導助手、A L T（外国語指導助手）が連携することで、より質の高い英語教育を行います。

A L T（外国語指導助手）の配置

小学校2校につき1人配置することで指導力を向上！



社会教育活動事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線433、434

 総事業費 338万円	一人あたり 77円  町からの支出 258万円	 その他の財源 80万円
--	---	---

参加者負担金 80万円

 令和5年度の目標

町民の誰もが心豊かで生きがいのある生活を送り、地域社会の一員として活躍するための学習や活動の機会を提供します。

□ みやしろ大学 83万円

65歳以上の町民を対象に、文化・芸術やスポーツ・レクリエーションを始めとする生涯学習の機会を提供することで、生きがいづくり、社会参加への意欲を促進します。

□ 令和6年 二十歳のつどい 101万円

新成人の新しい人生の門出を祝福するために、新成人からなる実行委員会の企画・運営による式典を開催します。


□ 第45回 宮代町民文化祭 94万円

町民の文化・芸術活動の発表及び交流の機会として、舞台発表及び作品展示、文化公演会を開催します。


□ 家庭教育学級 3万円

児童・生徒の保護者を対象に講習会を実施し、教育の原点である家庭の教育力向上を図ります。

青少年健全育成事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線433、434

 総事業費 50万円	一人あたり	14円
	 町からの支出 46万円	 その他の財源 4万円

令和5年度の目標

次代を担う青少年の健全な育成を図るため、地域の青少年活動を総合的に推進します。

□ 子ども大学みやしろ

7万円

日本工業大学及び町内の事業者や団体等と連携し、大学の専門分野や地域で活躍するスペシャリストによる講義や体験学習の機会を提供し、子供たちの「好奇心」を養います。

- ・対象：町内在住の小学校4～6年生



□ 新みやしろ郷土かるた大会・彩の国21世紀郷土かるた大会

14万円

宮代町と埼玉県それぞれの歴史や文化、自然等を題材とした「郷土かるた」の大会を開催し、郷土愛を育むとともに、競技をとおした仲間づくりなど、子供たちの健全育成に寄与します。

- ・新みやしろ郷土かるた大会：令和5年7月
- ・彩の国21世紀郷土かるた宮代大会：令和6年1月
- ※入賞者（チーム）は、県大会等に出場



□ 青少年育成活動

29万円

青少年の心身の健全な育成と、そのための環境づくりについて、青少年育成推進員や青少年相談員と連携し、啓発活動など各種の取り組みを行います。

- ・青少年健全育成パトロール
- ・青少年相談員サマーキャンプの開催 ほか



公民館管理運営事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線433、434

 総事業費 548万円	一人あたり 89円  町からの支出 297万円	 その他の財源 251万円
		施設使用料等 250万円 使用料 1万円



令和5年度の目標

生涯学習活動の拠点となる公民館（百間公民館 川端公民館 和戸公民館）の適正な管理運営を行います。

□ 利用案内

- ・利用時間 午前9時～午後9時 ※3時間単位の4区分制
- ・休館日 毎週月曜日と年末年始
- ・申込み 利用日の3ヶ月前から予約ができます。
予約は教育推進課窓口または電話にて受け付けています。
予約後、教育推進課窓口での利用許可申請が必要です。
- ・使用料 和室 500円、洋室（大）500円、洋室（小）300円 ※1区分（3時間）

□ 施設管理経費

548万円

- ・電気料、水道料、清掃委託、空調設備等の保守点検委託、施設備品修繕費ほか



▲和戸公民館



▲百間公民館



▲川端公民館

図書館管理運営事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線433、434

 総事業費 8,839万円	一人あたり 2,637円  町からの支出 8,836万円	 その他の財源 3万円 財産使用料 3万円
--	--	--



令和5年度の目標

時代のニーズ、町民の求めに的確に応え、まちづくりの原動力となる情報を提供し続けることができる「知の拠点」となるよう、指定管理者制度を活用し、適正かつ効果的な管理運営を行います。

□ 利用案内

- ・開館時間 火～金曜日 午前9時30分～午後7時
土・日・祝日 午前9時30分～午後6時
- ・休館日 月曜日（祝日を除く）、祝日直後の平日（一部開館日あり）、年末年始、館内整理日（毎月月末。土日祝日の場合は翌平日）、特別整理休館日
- ・有料施設（研修室、ホール、展示ホール）
利用できる人：町内に在住、在勤又は在学している方
利用予約：研修室は利用日の3ヶ月前、ホール及び展示ホールは6ヶ月前から受付
利用料：ホール 1時間あたり 1,500円
研修室 1時間あたり 300円
展示ホール 1日あたり 300円



▲調べる学習コンクールの表彰

一般向け：ライブラリーシアター、ピアノ名演奏を満喫する会（ナクソス・ミュージック・ライブラリー）、大人も楽しめる紙芝居の集い、大人のための昔話と音楽の集い、持ち寄りレコード鑑賞会など

子供向け：童話と絵本の会、紙芝居と折り紙、おはなし会、子ども映画会、すいようえほんの会、調べる学習コンクールなど

- ・デジタル資料
みやしろ電子図書館、デジタル郷土資料、ナクソス・ミュージック・ライブラリー、歴史的音源（国立国会図書館配信提供）など

□ 指定管理者による事業及び管理運営

8,830万円

- ・指定管理者 （株）図書館流通センター
- ・指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

□ 図書館協議会の開催

9万円

町民の図書館サービスに対する要望や意見を図書館運営に反映させるため、図書館協議会を開催します。

文化財保護事業

文化財保護担当
TEL34-8882

総事業費
78万円

一人あたり 14円

町からの支出
47万円

その他の財源
31万円

宮代の
まちづくりを
皆で応援する
寄付制度

参加者負担金 1万円
まちづくり基金（寄付金） 30万円



令和5年度の目標

町の文化財の調査、保護・保存、活用並びに文化財保護意識の啓発・普及に努めます。

□ 文化財保護委員会の活動

23万円

町の文化財の指定に関する審議や調査を行うとともに、文化財の保存及び活用について指導、助言、提案などを行います。



▲文化財保護委員による、東条原獅子舞用具の調査風景。

□ 郷土史講座

2万円

古文書や民俗調査の事例等から郷土宮代の歴史・文化に触れ、町に対する愛着と理解を醸成します。

□ 文化財保護経費

23万円

指定文化財を含む文化財の保護・保存・調査・活用に関する経費です。



指定文化財 五社神社 ➤

□ 文化財案内板の設置

30万円

その地の由来や歴史等を刻み、町の歴史を語り継ぐための文化財案内板を設置します。

資料館管理運営事業

文化財保護担当
TEL34-8882

 総事業費 1,639万円	一人あたり 397円	
	 町からの支出 1,331万円	 その他の財源 308万円
	講座参加者負担金等 3万円 町債（借金） 260万円 まちづくり基金（寄付金） 45万円	

令和5年度の目標

町の歴史や文化財等の貴重な資料を収集、整理、活用、保存及び管理を行うとともに、展示や教育普及活動を行います。

□ 利用案内

- ・利用案内 常設展示や特別展・企画展及び各種講座等を開催し、宮代の歴史を学ぶことができます。
- ・開館時間 午前9時30分～午後4時30分
- ・休館日 月曜日（祝日を除く）、祝日直後の平日、年末年始、資料整理日



□ 資料整理作業及び屋外展示物管理

68万円

資料整理や展示物を管理・保存し、特別展や企画展などを開催します。

□ 体験講座

2万円

夏休みを中心に小・中学生向けに、歴史を感じることもできる体験講座を実施します。（開催時期は広報でお知らせします。）



▲夏休み体験講座「縄文ペンダントづくり」



▲夏休み体験講座「和とじノートづくり」

□ 施設管理経費

1,245万円

清掃委託料、電気設備保守点検委託料、エレベーター保守点検委託料、植栽管理委託料等

総合運動公園管理事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線432

 総事業費 8,652万円	一人あたり 2,044円  町からの支出 6,851万円	 その他の財源 1,801万円
	財産使用料（電柱等） 21 万円 町債（借金） 1,780 万円	



令和5年度の目標

町民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及推進を図るために、指定管理者制度による総合運動公園の適正な管理運営を行います。

□ 施設概要

多目的広場、野球場、ソフトボール場、テニスコート（一部夜間照明設備有り）
総合体育館（メインアリーナ・サブアリーナ・柔道場・剣道場・弓道場・トレーニング室・会議室・研修室）、室内プール

□ 指定管理者による事業及び管理運営

6,446 万円

指定管理者による自主事業の実施により、スポーツに親しむ機会を創出し、利用者サービスの向上を図ります。また、施設の適切な管理運営と有効活用を図り、スポーツやレクリエーション活動を通じた交流や健康づくりを促進します。

今年度から新たな指定管理期間での運営となり、指定管理者が長期的な視点から主体的な施設や設備の改善等、質の高い利用者サービスを安定的かつ継続的に提供していただき、施設の計画性を持った市民サービスの向上を図ることを目的として、従来の5年間から10年間としています。

- ・指定管理者 ミズノグループ 代表企業 美津濃株式会社
- ・指 定期 間 令和5年4月1日～令和15年3月31日（10年間）

□ 施設の改修

1,980 万円

プールボイラー更新工事等の施設改修費



▲町民スポーツフェスティバル2022 「ミズノビクトリークリニック（スイミングクリニック）」

生涯スポーツ振興事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線432

 総事業費 199万円	一人あたり 48円  町からの支出 160万円	 その他の財源 39万円
教室等参加者負担金 39万円		



令和5年度の目標

子どもや高齢者、障がい者など誰もがスポーツに楽しむ機会や「働き世代」、「子育て世代」と呼ばれる世代の方へスポーツを実施する機会を創出します。

□町民スポーツ大会

55万円

誰もがスポーツに親しむ機会を創出するため、宮代町体育協会の協力のもと、各種スポーツの教室や大会を開催します。

種 目 野球、硬式テニス、ソフトテニス、ソフトボール、サッカー、剣道、バレーボール、卓球など

期 間 令和5年6月～令和6年1月

場 所 総合運動公園、宮東テニスコート、町内グラウンドなど

□町民スポーツフェスティバル2023

80万円

子どもや高齢者、障がい者など誰もがスポーツ、レクリエーションに親しむ機会を創出し、色々なスポーツを体験できるフェスティバル形式のイベントを開催します。

時 期 令和5年10月

場 所 宮代町総合体育館



▲アンプティーサッカー



▲バブルボール

□大人のスポーツフィールド

1万円

働き世代や子育て世代の運動不足を解消するためスポーツに親しむ機会を創出します。

種 目 さいかつぼーる他

開催時期 毎月1回程度

総務課

令和5年度の取り組み



町民の皆様にとって、町からの情報は極めて重要で、日常生活に欠かせないものです。「広報みやしろ」や町ホームページ、Twitter、LINE、宮代町インターネット放送局(YouTube)などを活用して、さまざまな情報をタイムリーかつ分かりやすく提供してまいります。

また、様々な人権問題の解決を目指し、研修会や啓発活動等、人権意識の高揚を図ってまいります。

さらには、職員研修や人事評価制度などを通し、職員の育成と能力の向上に努め、町民の皆様のニーズに的確かつ迅速に応えていきます。

■ 秘書広報担当

町の政策や生活情報、身近な話題を「広報みやしろ」や町ホームページ、Twitter、LINE、宮代町インターネット放送局(YouTube)などの情報媒体を活用し、町民をはじめ多くの方へタイムリーに提供します。

また、町の魅力の情報発信力向上を図るため、「みんなが地域の特派員」の活動支援のほか、町公式ハッシュタグ『#みやしろまち』を周知するための写真コンテストや写真展、ワークショップを開催します。

[広聴・広報事業] P126

「広報みやしろ」の発行、町ホームページの運営

実行計画事業

・みやしろズームアッププロジェクト P19

■ 庶務職員担当、文書法規担当、人権推進室(人権・男女共同参画担当)

庶務職員担当においては、町民の皆様から親しまれ信頼される組織を目指し、職員の人材育成と人材開発に取り組めます。

文書法規担当においては、デジタル技術の活用により、行政文書の適正かつ効率的な管理を図るため、新たに文書管理システムを導入します。また、任期満了に伴う、埼玉県議会議員選挙、埼玉県知事選挙及び宮代町議会議員選挙の適正な執行に努めます。

人権推進室においては、町民の皆様が悩みごとを気軽に相談できる各種相談会を実施するとともに、町民一人ひとりの人権意識を高め、あらゆる差別や偏見の解消を図るための啓発事業や各種研修会を実施します。

[人権・平和推進事業] P126

町民法律相談の実施

実行計画事業

・人権・平和推進事業 P38

男女共同参画社会推進事業 P38

町民法律相談事業

[人権・平和推進事業]

人権推進室
内線210

 総事業費 56万円	一人あたり 17円	
	 町からの支出 56万円	 その他の財源 0万円



令和5年度の目標

町民の日常生活における様々な悩みごとの法的な解釈や手続き等について、弁護士による法律相談を実施します。

- 実施日時：毎月第2火曜日 午前10時～12時
毎月第4火曜日 午後2時～4時
予約制
- 会場：庁舎2階相談室
- 相談内容：金銭貸借、相続、不動産、損害賠償など様々な悩みごとにおける法的な解釈や手続き

広聴・広報事業

秘書広報担当
内線207

 総事業費 1,015万円	一人あたり 281円	
	 町からの支出 943万円	 その他の財源 72万円



令和5年度の目標

「広報みやしろ」の内容を充実し、わかりやすく見やすい広報紙を心がけ発行します。また、町ホームページ Twitter、LINE、宮代町インターネット放送局(YouTube)を活用し町の政策や生活に関する情報、身近な話題などを発信します。町民の声をまちづくりに反映させるため、「町長への手紙」により皆さんの意見・提案を伺います。

- 広報紙編集・印刷費 745 万円
毎月、「広報みやしろ」を編集・発行します。
- 町ホームページの管理運営 168 万円
町民と行政の情報の共有を図るため、町のさまざまな情報を発信します。

企画財政課

令和 5 年度の取り組み



企画財政課は総合計画の進行管理、対話のまちづくりの推進、予算編成、執行管理、ICTシステムの導入と管理、統計事務、庁舎や普通財産の管理、循環バスの運行などを所管しています。

本年度は第5次総合計画の3年目となります。町の未来像「首都圏でいちばん人が輝く町」を実現するための構想、方針に従った全32の実行計画事業が着実に実現できるよう、計画の進行管理を進めます。この内、企画財政課では全部で4つの実行計画事業を進めていますが、第5次総合計画とともにスタートした「宮代型デマンド交通事業」においては、より利用しやすい循環バスへの見直しを図った新たな運行体系による運行をスタートします。また、行政事務の効率化や住民生活の利便性向上に向けて、引き続き行政サービスのデジタル化（自治体DX）に取り組み、新たに公共施設予約管理システムの導入を行います。

■ 対話のまちづくり推進担当、財政担当

第5次宮代町総合計画前期実行計画事業では、「チームみやしろ会議」として、官民間わず様々な人たちが集まり、新たな活動につながるプラットフォームの運営を行います。そのほか、各課所管の前期実行計画事業の進捗管理など、町の主要な施策の総合調整を行います。

ふるさと納税を活用した「宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度」については、町の取り組みや特産品を広く町内外にPRし、町事業への寄付者（応援者）を増やし、事業の活力を高めます。

また、持続可能なまちづくりを進めるため、引き続き行財政改革に取り組みます。

[政策調整事業] P128

主要施策の総合的な調整、指定管理者制度、広域行政の推進

[市民参加推進事業] P129.

市民参加推進・評価委員会、様々な対話の推進

[みやしろ定住促進作戦] P130

定住促進サイトによるPRなど

[ふるさと納税管理事業] P131

ふるさと納税PR及び返礼品の送付

実行計画事業

・チームみやしろ会議 P40

■ 情報担当、管財担当

第5次宮代町総合計画前期実行計画事業の「宮代型デマンド交通事業」では、利用しやすい循環バスとするために運行ルートや運行時刻の一部見直しを図るとともに、交通系ICカードによる支払に対応した車両による運行を開始します。また、庁用車の更新にあたっては、環境に配慮し、電気自動車の導入を行います。

OA管理事業については、宮代町自治体DX推進計画の策定を行うほか、町内公共施設のオンライン予約システムの導入を行います。統計調査事業では、住宅・土地統計調査を実施します。

[OA 管理事業] P132

宮代町統合仮想基盤の更改

[統計調査事業] P133

統計法に基づく基幹統計調査の実施

[便利バスが走る事業] P134

便利バスの運行

実行計画事業

・遊休資源活用プロデュース事業 P21

・宮代型デマンド交通事業 P24

（高齢者等タクシー助成事業）

政策調整事業

対話のまちづくり推進担当
内線214

総事業費 21万円	一人あたり 6円	
	町からの支出 21万円	その他の財源 0万円



令和5年度の目標

第5次宮代町総合計画前期実行計画を進行管理し、その進捗状況を広報紙や町公式ホームページ等で町民の皆さんに分かりやすくお知らせします。また、そのほかの政策的課題について総合的な調整を図ります。

□ 第5次宮代町総合計画前期実行計画の進行管理 0万円

庁内会議やヒアリングを通して各事業の調整及び進行管理を行い、その達成状況を半年ごとに公表します。

□ 公共施設の指定管理者候補者選定委員会の開催 6万円

指定管理者の指定手続における公正性を確保するとともに、施設サービスの向上や経費削減等の制度導入の効果を的確に引き出すため、公募委員を含む指定管理者候補者選定委員会を開催します。今年度は「かえで児童クラブ」の候補者を選定します。

□ その他の経費 15万円



市民参加推進事業

対話のまちづくり推進担当
内線214

 総事業費 20万円	一人あたり 6円  町からの支出 20万円	 その他の財源 0万円
---	---	--



令和5年度の目標

より多くの市民の声をまちづくりに反映するため、また、地域活動による地域力の向上のため、市民と行政、市民と市民の対話を促進します。

また、市民参加推進・評価委員会を開催し、市民参加条例に基づく市民参加手法の評価検証を行います。

□ 市民参加推進・評価委員会の開催

14 万円

市民参加の取組を評価検証するとともに、その実効性を確保するため、市民参加推進・評価委員会を開催します。

□ 市民を対象とした様々な対話の推進

6 万円

町政や地域課題等をテーマとした様々な手法での市民との対話を推進します。



みやしろ定住促進作戦

対話のまちづくり推進担当
内線214

 総事業費 164万円	一人あたり 49円  町からの支出 164万円	 その他の財源 0万円
--	---	--

 令和5年度の目標

定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」に宮代の良さが伝わるような魅力的な記事を掲載し、町外にPRします。また、「宮代で働こっ」「みやしろで育てよっ」と連携し、町の魅力を横断的にPRします。

□ **定住促進サイトにより町の魅力を発信** 154 万円

定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」の運用を行い、町歩き、移住者インタビューなど、そこに住む人の暮らしが見え、移住後の暮らしがイメージできるような記事などを紹介します。また、「宮代で働こっ」「みやしろで育てよっ」と連携し、子育て、仕事、市民活動など、さまざまな切り口から町の魅力をPRします。

□ **定住促進チラシの作成・配布** 9 万円

定住促進チラシを作成し、町外からのイベント参加者やふるさと納税者など、宮代町に興味を持った人に配布します。

□ **みやしろ初めてツアーの実施** 1 万円

移住希望者・検討者を対象とした町内巡りツアーを開催し、保育所や小中学校、商業施設などを中心に、本人が希望する町内各所を案内します。



ふるさと納税管理事業

財政担当
内線215

 総事業費 1,000万円	一人あたり 298円  町からの支出 1,000万円	 その他の財源 0万円
--	--	--

 令和5年度の目標

『宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度』（ふるさと納税制度）を通じて、宮代のまちづくりに共感し、趣旨に賛同する皆さんからの寄付を募集しています。

ふるさと納税制度を活用し、ふるさと納税ポータルサイトをはじめ、カタログや雑誌等のメディアによるPRを実施することで、町知名度の向上を目指します。また、これまで以上にまちづくりへの興味をもっていただけるよう寄付分野や特産品の拡充を図っていきます。

□ ふるさと納税制度の活用

1,000万円

宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度（ふるさと納税）を活用して町に寄付をいただいた町外の方に、その金額に応じて町の特産品をお礼の品としてお贈りします。

<寄付を募っている事業分野>

- ①農のあるまちづくり ②子どもたちの未来 ③市民活動支援 ④宮代の桜保全
⑤宮代の歴史伝承 ⑥宮代の観光・PR ⑦にぎわいづくりプロジェクト ⑧まちづくり全般

<寄付をいただいた方へお贈りする特産品>

巨峰（6月～8月）やお米、お餅、和菓子、さをり織り製品、東武動物公園チケット
東武クレイン乗馬体験チケット など

<申込み>

ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、さとふる）から簡単にお手続きいただけます。また、納付書や口座振込、クレジットカードでの寄付納入もご利用できます。

★ 詳しくは

宮代町 ふるさとチョイスまたは 宮代町 楽天ふるさと納税、宮代町 さとふるで

[検索](#)

<ふるさと納税によりこれまでに実施した事業>



「みんなで創るこどもの居場所」開催



山崎山トラスト保全地での里山体験



にぎわいイベント和e輪e開催

OA管理事業

情報担当
内線213

 総事業費 1億3,437万円	一人あたり 3,582円  町からの支出 1億2,005万円	 その他の財源 1,432万円
--	--	--

国から 1,432万円



令和5年度の目標

町内公共施設の利便性向上のため、オンライン予約システムの導入を行います。

自治体DX推進計画の重点項目である基幹系システムの共通化・標準化について、令和7年度末の移行完了に向けた準備作業を進めます。また、証明書コンビニ交付システムの中継サーバー入替えを行います。

- ☐ **埼玉県スマート自治体推進会議負担金** 183万円
インターネットを通じた情報漏えい等を防止するため、埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの適切な運用を行います。
- ☐ **社会保障・税番号制度カード関連電子計算機の設置等委任交付金** 310万円
情報連携等を行う電子計算機の設置等関連事務について地方公共団体情報システム機構に委任して実施します。
- ☐ **機器及びシステム保守料** 3,134万円
行政事務、住民票の発行等町民サービスを維持するために各種情報システム及び機器の保守を行います。
- ☐ **各種情報システムの使用料** 9,067万円
各種情報システムのシステム使用料、同構成機器等のリース料です。
- ☐ **その他の経費（回線使用料、備品購入費等）** 743万円

統計調査事業

情報担当
内線213

 総事業費 179万円	一人あたり	2円
	 町からの支出 7万円	 その他の財源 172万円
	県から	172万円



令和5年度の目標

国や地方公共団体の様々な計画や施策の立案、企業活動や学術研究等の基礎資料として利用するための各種統計調査を実施します。

今年度は、毎年行っている学校基本調査のほか、令和4年度に単位区設定を行った住宅・土地統計調査を行います。

- ☐ **住宅・土地統計調査** 176万円
 住宅・土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることを目的として実施する調査です。
- ☐ **その他 各種統計事務** 3万円

便利バスが走る事業

管財担当
内線212

 総事業費 4,525万円	一人あたり 1,349円  町からの支出 4,520万円	 その他の財源 5万円
--	--	---

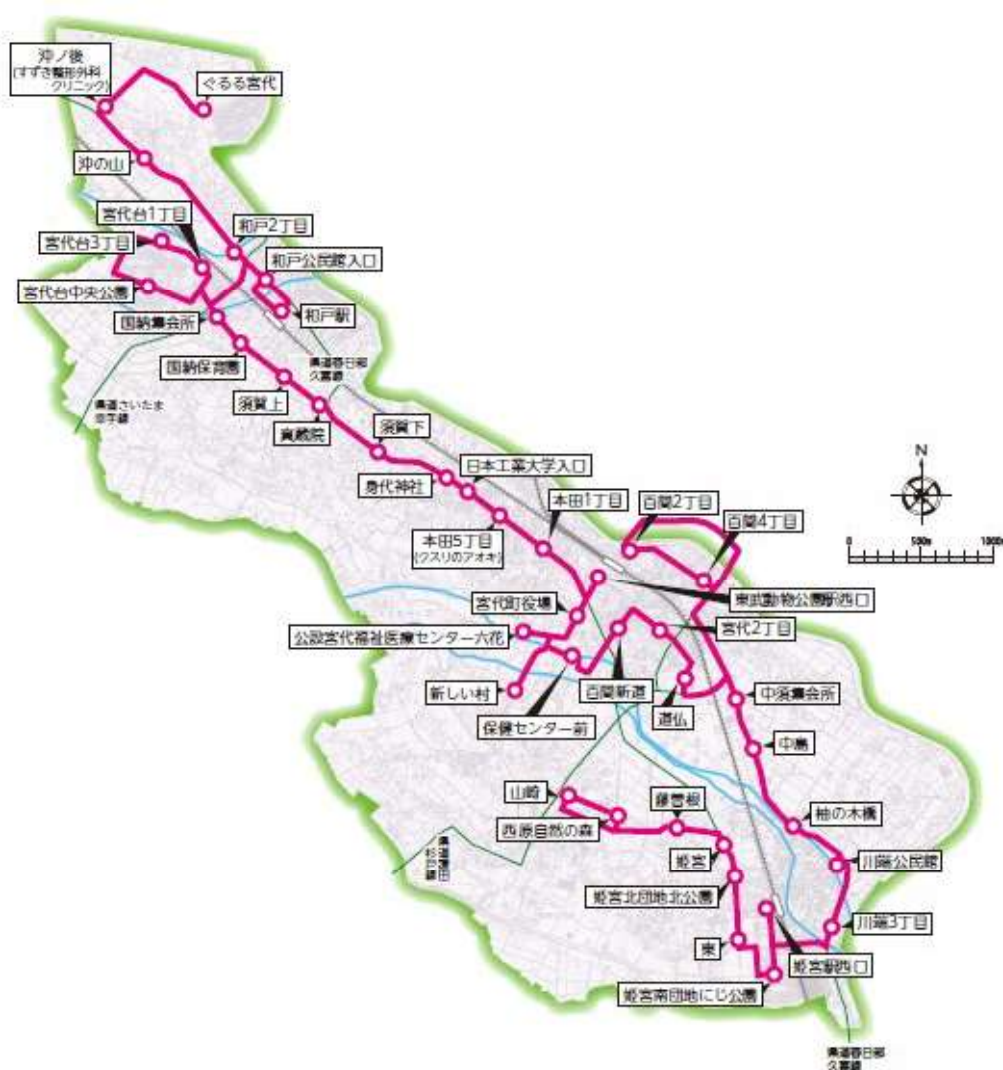
諸収入（有料広告） 5万円

令和5年度の目標

駅や公共施設、医療施設へ“便利に”“安全に”移動するための手段として、高齢者などの交通弱者をはじめ多くの人たちに利用される便利バスの運行を継続します。

令和5年4月からは、ルートの一部見直し、交通系ICカードによる支払対応車両の導入など、より利用しやすい運行体制に見直しをして運行します。

☐ 町内循環バス運行委託料	4,520万円
☐ 宮代町地域公共交通会議	3万円
☐ その他の経費（事務用品費 等）	2万円



議会事務局

令和5年度の取り組み



町議会では、開かれた議会と更なる議会活動の充実を図るため、議会改革に取り組んでいます。
令和5年度は、本会議のインターネット録画配信と町民の皆様と意見交換をするための議会懇談会を継続して実施します。
また、議員を対象とした各種研修の機会の充実を図り、議員の資質向上と議会活動の活性化を図ります。

議会総務事業

議会事務局
内線303

 総事業費 216万円	一人あたり 64円	
	 町からの支出 216万円	 その他の財源 0万円



令和5年度の目標

議会の活動を広く町民の皆様にお知らせするため、町議会では「みやしろ議会だより」を議会広報委員会委員が編集・発行し、各世帯をはじめ、主要な公共施設、駅等に配架するとともに、町ホームページでも公開し、閲覧しやすい環境を整えます。
また、表や写真、QRコードを取り入れるなど見やすい紙面づくりの工夫をします。

- ☐ 議会だよりの発行（発行回数：年4回、発行部数：毎回11,300部） 168万円
- ☐ その他の経費 48万円

議会運営事業

議会事務局
内線303

 総事業費 6,819万円	一人あたり 2,035円	
	 町からの支出 6,819万円	 その他の財源 0万円



令和5年度の目標

本会議及び各種委員会の円滑な運営を図ります。

- ☐ 議員の報酬等 6,684万円
- ☐ 議長交際費 35万円
- ☐ 各種団体等への負担金 100万円

議員研修事業

議会事務局
内線303

 総事業費 125万円	一人あたり 37円	
	 町からの支出 125万円	 その他の財源 0万円

 令和5年度の目標

議会改革や行政課題解決に向けた調査研究をするため、様々な研修を実施し、議員の資質向上と議会活動の活性化を図ります。

- | | |
|--|-------|
| ☐ 研修旅費 | 53 万円 |
| ☐ バス借上料及び有料道路等使用料 | 59 万円 |
| ☐ その他の経費 | 13 万円 |

会議録調製事業

議会事務局
内線303

 総事業費 824万円	一人あたり 246円	
	 町からの支出 824万円	 その他の財源 0万円

 令和5年度の目標

開かれた議会を目指し、本会議や予算・決算特別委員会の会議録を図書館や情報公開コーナーで公開するとともに、ホームページでも閲覧できる環境を整えます。

また、本会議の様態をインターネットで録画配信します。

- | | |
|---|--------|
| ☐ 会議録調製委託料 | 285 万円 |
| ☐ 会議録検索システム委託料 | 26 万円 |
| ☐ 録画配信委託料 | 102 万円 |
| ☐ 議場用映像音響設備機器保守点検業務委託料 | 60 万円 |
| ☐ 議場用映像音響設備機器使用料 | 351 万円 |